

ツムラ環境・社会活動報告書 2007

Environmental and Corporate Social Responsibility Activities Report



自然とともに

生命関連企業として漢方を通じ社会的責任を全うする。

自然の恵みである漢方薬を「事業」とするからこそ、責任を持って
自然と共存するために必要な「循環」の仕組みを
構築すべきであると考えています。

ツムラの事業サイクルと4つのコア



製品紹介

株式会社ツムラ

医療用医薬品



2006年度 国内医療用漢方製剤の市場における当社シェアは81.5%です。
©IMS Japan KK 2007 出典：IMS医薬品市場統計 期間：2007年3月 MAT 無断複製禁止

医療用漢方製剤129処方を中心に、新薬、調剤用の刻み生薬などを提供しています。新薬ではウィルソン病治療薬の「メタライト250カプセル」のほか、真菌症治療薬「アスタット」などがあります。刻み生薬は、一人ひとりの患者さまにより適した漢方薬を調合でき、医療に貢献しています。

一般用医薬品



一般用医薬品の分野でも、漢方薬の優れた効果をより多くのお客様に届けるために、42処方に基づく製品ラインナップを揃えています。風邪薬や胃腸薬はもちろん、滋養強壮内服液、漢方トローチなどツムラの生薬・漢方研究の成果は身近な場所で広く親しまれ、活用されています。

ツムラ ライフサイエンス株式会社

家庭用品



2006年10月より、家庭用品事業は「ツムラ ライフサイエンス株式会社」として新たにスタートしました。「バスクリン」をはじめとする入浴剤、ボディソープ、浴室洗浄剤などのお風呂まわり製品にとどまらず、育毛剤などさまざまな家庭用品をお届けしています。生薬・温泉などに関する研究実績は、暮らしに広く役立てられています。

事業概要

自然とともに～ツムラの事業サイクルと4つのコア～	1
製品紹介	2
社長メッセージ	3
漢方にできること	5
特集：安全・安心な生薬の調達、 医薬品の生産に取り組む中国の2つの拠点	7

コンプライアンス・ガバナンス

コンプライアンス	11
コーポレート・ガバナンス	13

社会活動報告

社会とツムラ	15
お客様とともに～生薬の安定調達～	16
お客様とともに～品質管理～	17
お客様とともに～漢方医学の確立に向けて～	19
お客様とともに～コミュニケーション～	21
株主・投資家の皆様とともに	23
従業員とともに	25
社会とともに	27

環境活動報告

環境とツムラ	31
2006年度 主要な環境パフォーマンス指標の推移	32
環境基本理念・方針と環境目標・実績	33
環境マネジメント	35
環境教育・啓発	36
エネルギーや物質の流れ	37
生態系・生物多様性への配慮	38
地球温暖化防止	39
水資源保護	40
化学物質管理	41
廃棄物削減・再資源化	42
環境への配慮	43

データ編

地球温暖化防止／大気汚染防止	44
水資源保護／化学物質管理／廃棄物削減・資源循環	45
オフィスの取り組み／環境会計	46
会社情報	47
環境・社会活動のあゆみ	48

社長
メッセージ

漢方・生薬に特化した 事業展開スタートの年

当社は「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、日本の伝統に培われた漢方薬を製造販売することを事業としています。

生命関連企業である当社にとって、高品質な医療用漢方製剤を安定供給することは何にもまして重要な責務です。原料である生薬は、大地から生まれる天然産物です。そのため、原料生薬の収穫は常に天候や自然環境などの影響を受けます。一方で、医療用漢方製剤の使用量は年々増加しており、10年後には2倍になると予測しています。今後の需要増加に対し、生薬資源の保護や育成、野生生薬の栽培化による原料生薬の安定確保が大きな課題になっています。これらの課題に対し、「安全で安心できる原料生薬を安定確保する」ことを目的とした「トレーサビリティ体制の確立」に取り組んでいます。

● トレーサビリティ体制の確立による 安全安心な原料生薬の安定確保

医療用漢方製剤に使用される原料生薬は、「安全・安心の品質保証」と「安定確保の量的保証」を同時に満足させる必要があります。

中国国内で調達する原料生薬は、深圳津村薬業有限公司で残留農薬や品質のチェックを行い、合格したものが一次加工されます。日本で調達される原料生薬の品質管理は、生薬本部の石岡センターと藤枝センターで行われています。品質管理体制は中国においても日本においても同等のレベルです。

現在、中国から輸入される食品などの安全性に対する不安が高まっていますが、当社の原料生薬に関しては、中国、日本において徹底的な品質管理が行われ、その内容・情報については、生産団体までトレースすることができます。また、品質管理は栽培指導から行われることが理想であるとの観点から、現在はこの課題に取り組んでいます。栽培指導を行うことは、契約栽培を拡大することであり、それは量的な安定確保にもつながります。これが当社の目指す「トレーサビリティ体制の確立」にむけた具体的な内容です。

本報告書においても、当社の中国拠点における品質管理活動を詳しくご紹介しています。(P.7～10特集参照)

経営理念

自然と健康を科学する

基本基調

伝統と革新

経営指針

1. 漢方医学と西洋医学の融合により
世界で類のない最高の医療提供に貢献する
1. 重点化と集中化をすすめる強みを活かす
1. 経営環境の変化に機敏に対応する
1. 生命関連企業として漢方を通じ社会的責任を全うする
1. 新しい企業文化を創造する

開かれた会社の創造に向けて

当社は単独で存在しているのではなく、社会の中で患者さまや医療従事者および株主の皆様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの関係の中で事業活動を行っています。当社が持続的に発展するためには、社会の一員として高い倫理観をもち、自然環境を大切に、ステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、漢方に関する事業活動を行うことであると考えます。良好な関係を築くためには、企業姿勢や経営内容を積極的に開示し、常に明確にする必要があります。

当社では投資家の皆様には正確性を担保した「フェアタイムリーディスクロージャー」を基本にIR活動に力をいれています。またお客様相談窓口やMRに寄せられるさまざまな声を全役員で共有し、お客様にお応えできるよう社内体制の整備を行っております。さらに、従業員に対しても、当社の方針や意思決定についての説明・教育を繰り返し行っています。このように当社では、会社が常に社内外に開かれた存在であるべきであるという考えのもと、さまざまな施策や活動を行っています。



2007年 9月

代表取締役社長

著井 順一

漢方にできること

生薬の力を引き出し、人の病気を治す力を高める。漢方は、古代中国で生まれ日本で育った独自の医療です。その伝統に育まれた漢方の力を、科学的に解明することを通じて、現代の社会に広く貢献する漢方医学の可能性が広がります。

● 漢方ってなに？

漢方の基本的な考え方は、人がもっている“病気を治す力”を高めることです。

漢方薬とは、本来、漢方医学に使用される薬のことで、天然物である生薬（薬草の根や茎、葉などの有用部分を乾燥させたものや動物由来のもの、鉱物など）を、原則として二種類以上組み合わせた薬です。漢方薬も現在、基礎・臨床研究が進み、科学的な解明がなされつつあります。剤型としては、「湯剤」「散剤」「丸剤」「エキス剤」などがあります。昭和51年に医療用漢方エキス製剤が健康保険に収載されて以来、煎じる手間がはぶけ手軽に携帯できる漢方製剤として全国の大学病院をはじめ多くの医療機関で使用されています。

● 漢方は日本独自の医療です

漢方は、治療に対する人間の体の反応を土台に体系化した医学といえます。古代中国に発するこの経験医学が日本に導入されたのは5～6世紀頃。日本の風土・気候や日本人の体質に合わせて独自の発展を遂げ、わが国の伝統医学となりました。17世紀頃、特に大きく発展して体系化され、現在へと継承されています。漢方という名称の由来は、日本へ伝来した西洋医学である「蘭方」と区別するためにつけられたものであり、もちろん、中国の伝統的な医学である「中医学」とも異なります。まさに漢方は、日本独自の医療なのです。

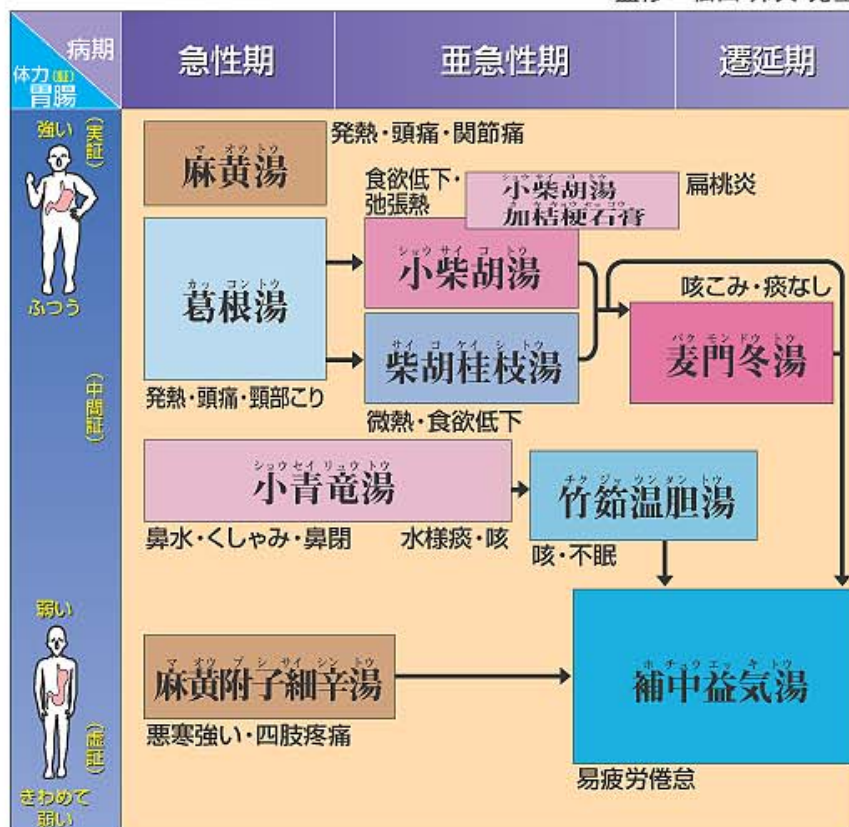
● 漢方薬の特徴

漢方は、病名で診断することなく、患者さま一人ひとりの体質や病気の状態を見きわめながら、最適な漢方薬を使い分けていく、いわゆる「オーダーメイド」の治療だといえます。一種類の生薬だけでは薬効の限界や副作用があるため、病気の状態や患者さまの体質に合わせ、複数の生薬を組み合わせます。生薬の組み合わせは、長年にわたる人体への使用経験により確立し体系化したもので、これにより総合的な治療の効果が発揮でき、個々の生薬の副作用も軽減できます。

漢方薬には副作用がない、とよく言われますが、これは間違いです。証*に合わない強い薬を服用したり、大量に服用すると、色々な症状が起きてしまいます。漢方薬も薬です。用量・用法を厳守するとともに、医師や薬剤師の指導を受ける必要があります。

かぜ症候群の漢方治療ABC

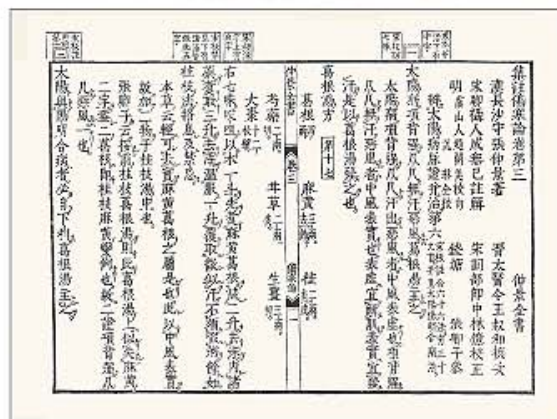
〈監修〉松田 邦夫 先生



*証：本人が訴える自覚症状や検査、診察によってわかる状態、体格、その人の個人的な特徴（性格など）を総合的に判断して得られる漢方独特の診断、治療の指示。



▲漢方医学の原典である『傷寒論』（1813年 和刻本「宋版傷寒論」）。古代中国の漢時代に張仲景により著され、宋代に出版された



▲「傷寒論」における葛根湯の条文：急性熱性疾患の初期に、葛根湯の使用目標（証）が記されている

● 西洋薬との違い

西洋薬は、切れ味の鋭い、即効性のある薬です。

化学的に合成された有効成分だけから作られているため、その分切れ味が鋭く、即効性があることが特徴ですが、反面、効き目が強く出てしまったり、使い方によっては好ましくない作用が出てしまうこともあります。

漢方薬は、多彩な症状に対応できる薬です。

現代の漢方薬は、食べられる植物を中心に約200種類の生薬が使用されています。漢方薬は、いくつもの成分が助け合って働くことで、多彩な症状にマイルドな作用を示します。

● 漢方の可能性

漢方の育薬

漢方薬には、西洋医学では有効な治療薬がないような疾患にも効果を発揮するという側面があります。そのような領域に焦点を当て、臨床データの集積と集中的な基礎研究を行うことによって、十分な有効性の科学的根拠（エビデンス）を蓄積する。当社では、これを漢方の「育薬」として西洋医学的アプローチで漢方製剤の有効性を認知させることを推進してきました。育薬の成果は医療に大きく貢献するとともに、漢方医学の確立に寄与するものであり、漢方医学的アプローチと西洋医学的アプローチがまさに車の両輪となって、漢方薬による治療が広がっていくものと考えています（P.19参照）。

漢方の国際化

漢方製剤の米国における医療用医薬品としての承認取得を目的に、手術直後の消化管機能障害を対象疾患とした「ツムラ大建中湯」の第Ⅱ相臨床試験を米国にて実施中です。

漢方製剤が米国においても医療用医薬品として上市されれば、「漢方の国際化」の大きな契機になります。その意味でも米国における開発を「漢方の国際化」の最重要課題と位置づけており、「ツムラ大建中湯」の米国での早期上市を目指しています（P.20参照）。

漢方医学と西洋医学の融合

漢方薬の強みとして、「一処方複数の症状に対応できる」という特性があります。また漢方薬は症状を抑えるだけでなく、生体機能を調整・活性化させて病気になりにくい体をつくるという効果もあり、高齢化社会における医療費の削減に貢献することもできます。漢方医学と西洋医学のそれぞれの長所を融合し、日本ならではの医療として確立されれば、世界で類のない最高の医療提供に貢献できると考えています。



特集

安全・安心な生薬の調達、 医薬品の生産に取り組む中国の2つの拠点

当社が安全・安心な生薬を安定的に確保し、高品質な漢方製剤を患者さまへ供給するため、当社のグループ会社として
広東省深圳市に深圳津村薬業有限公司（以下、深圳津村）、上海市には上海津村製薬有限公司（以下、上海津村）がありま
す。両社では日本の工場と同レベルの製造・品質管理体制のもとで、安全・安心の確保にむけ日々努力を重ねています。

深圳津村の役割

深圳津村薬業有限公司…1991年設立、現地従業員422名、当社従業員7名

深圳津村は、原料生薬の調達、選別加工、生薬の品質管理
を行い、品質を保証した原料生薬を上海津村や当社へ供給し
ています。

深圳津村は医薬品外国製造業者認定証*1の要求に適合し、
また「中国飲片GMP」*2の認証を深圳市で最初に取得してい
ます。

*1 医薬品外国製造業者認定証：日本国政府が海外での医薬品製造所として
認めた工場

*2 中国飲片GMP：中国の刻み生薬の製造および品質管理基準

原料生薬の安定調達・品質確保

中国国内で調達された生薬は、一旦、深圳津村に集められ
ます。生薬の調達は「生薬購買管理規定」*3に基づき、産地
会社（直接、農地を管理している地元の会社）、当社の合併会
社を通して行っています。また、生薬の購入に際しては、契約
栽培の実施、栽培加工指導や生薬産地情報の収集にも努めて
います。

納品された生薬は異物やカビなどがいないか全量を目視し、
成分試験、残留農薬などについて品質試験を実施しています。

これらの過程に合格した生薬は、上海津村や当社へ出荷さ
れるまで保管されます。保管倉庫は品質が劣化しないように
温度と湿度が管理されています。

一連の品質管理体制を支える従
業員に対して、GMP*4に基づく製
造管理、品質管理の徹底を図って
います。その取り組みとして規定・基準・
SOP*5の作成とともに、従業員全
員に「GMP手帳」を配布し定期的
に読み合わせなどの自己点検を実施
しています。

この一連の役割を確実に
果たすため、「安全」「品質」
「標準化」「共同発展」という
4つの経営方針を定め、業
務を行っています。

2006年度より、「産地」
の段階から安全で安心な原



▲GMP手帳



▲品質試験

深圳津村・上海津村の役割

深圳津村

受入・品質試験



選別・加工



品質試験（残留農薬など）



保管



料の確保を可能とするために中国各地の産地会社を集めた定期的な検討会を開始しました。検討会ではトレーサビリティ体制の確立のために栽培管理を指導しています。

このような取り組みのほかに、深圳津村は香港浸會大学と技術交流を行って、品質試験の技術研修や共同研究などによ

り更なる品質向上を図っています。また、学生の実習基地として研修を受け入れ、産学交流により現地に根づいた企業としての取り組みも行っています。

*3 生薬購買管理規定：生薬購買に関する一連の手順を定めた規定

*4 GMP：医薬品の製造および品質管理基準

*5 SOP：標準作業手順書

上海津村の役割

上海津村製薬有限公司…2001年設立、現地従業員153名、当社従業員18名

上海津村は、深圳津村から供給された生薬で、主に漢方製剤の中間製品であるエキス粉末を製造し、当社へ供給しています。

上海津村は当社と同レベル^{*6}の製造管理・品質管理のもと年間600tのエキス粉末の生産能力があります。

これまでの生産実績は2005年度220t、2006年度360tと年々増加させ、2009年度には最大能力の600tまで増産する計画です。

*6 上海津村は日本と中国の両国のGMPに基づき製造・品質管理しています。また製造プラントについては茨城工場と同等の設備を導入しています。

製品の安定供給・品質確保

当社の漢方製剤の原料生薬の80%は中国産です。現在この原料生薬の中には輸出が制限されているものもあります。そのため、当社が生薬を直接輸入するのではなく、上海津村にて生薬をエキス粉末まで加工することで、製品の安定的な供給を確保しています。

製造したエキス粉末は製品ロットごとにサンプルを採取して品質試験を行っています。

また、当社に出荷するまでの保管の段階で品質劣化を起こさないように、倉庫内は温度や湿度を常に一定に保っています。



▲製造打ち合わせ

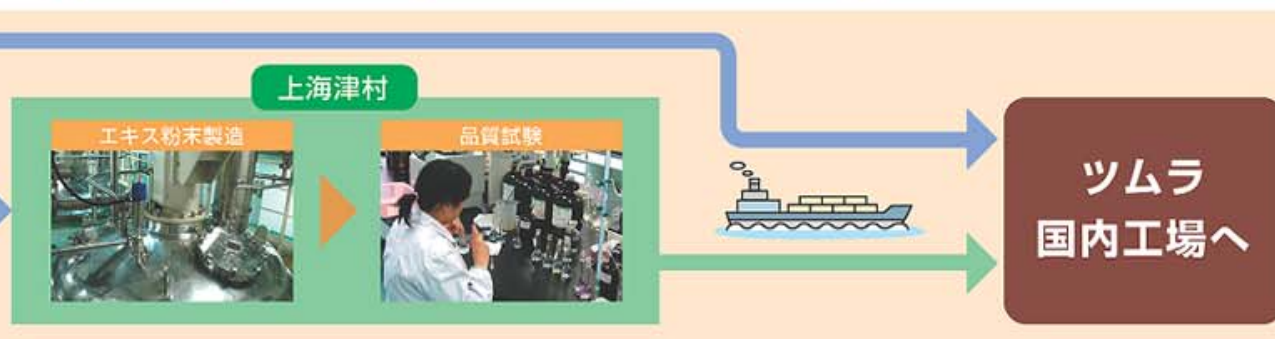


▲製造管理



▲生薬倉庫

●ツムラの漢方製剤の生産における中国2拠点の位置づけ



環境保全活動

深圳津村

品質試験などに用いた廃有機溶媒や生薬のくず、それを梱包していた容器、作業時のマスクなどの産業廃棄物は、深圳市の環境保護局が回収し処理します。廃液の処理については深圳津村から深圳市に処理をお願いしたことがきっかけで、深圳市の環境保護局が排出量が少なくても回収・処理することになりました。

これまで両面コピーや縮小印刷、使用していない部屋の消灯など基本的な環境保全活動はすでに実施していますが、2007年度から環境目標を設定し取り組んでいます。

2006年度から、環境負荷の大きい施設の順に計器を設置しておおよそのエネルギー使用量を把握できるようにしました。

また現在ボイラーの動力エネルギーは軽油ですが、深圳津村がある工業地帯に天然ガスのパイプラインが届く予定のため、温室効果ガスの排出量の少ない天然ガスへの転換も実施したいと考えています。



▲ウォータースクラバーと光触媒による排気の浄化（深圳津村）

上海津村

漢方エキス製剤の製造過程では、生薬残さ（生薬のしぼりかす）が大量に発生します。これらは全てサーマルリサイクル*7処理をしています。

また、有機溶剤など危険廃棄物については、法令に従い許可のある廃棄物処理業者に委託して処理しています。汚泥、生活ゴミについてはサーマルリサイクル処理を実施しています。

そのほか、工場敷地内の緑化の管理から生じた雑草などは堆肥化処理を委託しています。

*7 サーマルリサイクル：熱源として再利用すること



▲排水処理施設（上海津村）

働きやすい職場環境づくり

◆労働安全衛生

深圳津村

安全衛生委員会のメンバーは、毎月工場内のパトロールや安全衛生委員会を開催しています。

また、年1回「安全知識」に関するクイズ形式のトーナメントコンテストを実施し、安全衛生に対する啓発を行っています。



▲安全知識に関するクイズ形式のコンテスト



▲薬品事故に備えた緊急シャワー

上海津村

安全パトロールは4エリアに分けて、毎月1エリアごと実施しています。パトロール中での指摘事項は、パトロールメンバーがその場で是正指導を行い、労働安全委員会では是正内容について報告をするシステムとなっています。

労働安全に関する制度は「安全衛生規定」として文書化されています。



▲切裁機の安全カバーの設置



▲管理された廃液置き場

◆公正な評価と処遇

深圳津村

現地従業員を育て、現地従業員によって深圳津村を築いていくために、従業員のモチベーションを向上させることが重要だと考えています。

現地従業員の働きがいのある環境づくりは経営方針のひとつ「共同発展」に通じています。そのため、「人間本位（以人為本）」*8を基本として従業員のキャリアプランや給与体系などの充実を図るため、人事制度改革に取り組んでいます。

*8 人間本位（以人為本）：経済社会発展の過程において、人間の全面的な発展の目標を示す言葉

上海津村

「目標管理」に重点を置いて、目標達成までのプロセスを大切にする公平な処遇を実現するために、トライアル期間を経て2006年の7月から新人事評価制度を運用しています。

この制度の作成にあたっては、現地従業員の意見を可能な限り反映し、現地従業員のために制度の確立を目指しました。



現地従業員とのコミュニケーション

当社、コーポレート・コミュニケーション室CSR推進グループでは、現地従業員とのコミュニケーションを通じた相互理解や、グループ会社としての連携を高めるために、説明会や座談会を実施しました。

啓発説明会

深圳津村と上海津村においてグループ会社としての意識の共有にむけて、企業の社会的責任に関する説明会を実施しました。



▲深圳津村での説明会



▲上海津村での説明会

現地従業員との座談会

●深圳津村

労働環境、休暇制度、ワークライフバランスなど、会社への要望・改善点などについて聞きました。このようなコミュニケーションは大変有意義で必要との意見がありました。

また要望については、別途、深圳津村の経営層や人事部長など関連する部署の部門長に伝えました。



▲深圳津村での座談会



●上海津村

現地従業員と当社従業員のコミュニケーションの向上、福利厚生、労働時間、休暇制度、退職金制度、健康診断などについて組合員の意見や要望、上海津村と国営・欧米企業との違いや、当社の考えとのギャップなどについてフリーディスカッションを行いました。

この場で出てきた要望については、別途、上海津村の経営層に伝えました。

今後も定期的にこのような場を設けていくと伝えたとともに、現地従業員側からは、「このような話を聞いてくれる機会は有意義であった」「今後労働組合も会社と定期的に話し合っていきたい」との声がありました。



▲上海津村での座談会

コンプライアンス

人々の生命・健康に直接関係する医薬品を主力とする企業として、
社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を展開していきます。



【菊花(キクカ)】

■ ツムラ コンプライアンス・プログラム

全社的な倫理観の高揚と法令遵守の推進を目的として、「ツムラ コンプライアンス・プログラム」を制定しています。その内容を、コンプライアンスガイドブックにまとめ、全役員・従業員に配布しています。これにより当社の役員・従業員は、コンプライアンスの基本原則を定めた「ツムラ行動憲章」に則り行動し、また、部門単位で年間のコンプライアンス推進計画を作成し、その実行に取り組んでいます。コンプライアンスに関する重要な事項は「リスク・コンプライアンス委員会」で検討され、また年間の取り組み状況は、半期毎に取締役会に報告されます。



◀コンプライアンスガイドブック

■ コンプライアンス教育

新任管理職研修や新入社員研修などの階層別教育と、業務上重要な法令などについて学ぶ部門別教育を中心に取り組んでいます。また、国内外のグループ企業に対して講師を派遣し、コンプライアンス教育を行っています。このほかにも、各部門でもコンプライアンスの勉強会を行っています。

社内の昇格試験では、コンプライアンス関連の問題が出題され、一人ひとりの従業員が業務目標に加えコンプライアンス行動目標を設定するなど、人事制度にコンプライアンスの要素を組み入れ、意識の向上を図っています。

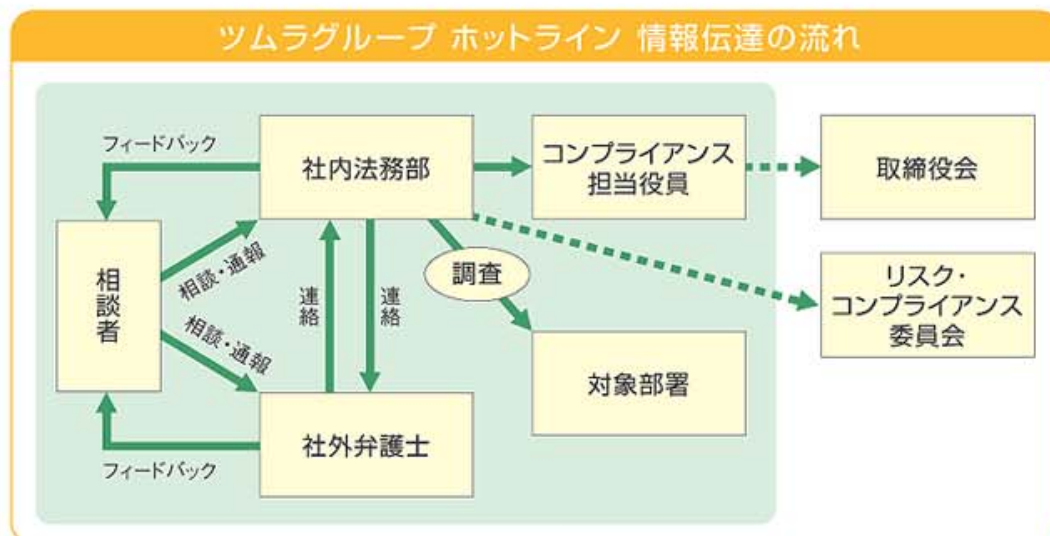
2006年度 コンプライアンス担当部門による教育実施状況	
階層別教育	2回 (55名)
部門別教育	24回 (787名)
本社セミナー	2回 (171名)
国内グループ企業セミナー	2回 (33名)
海外グループ企業セミナー	3回 (41名)
計	33回 (のべ1,087名)

■ ツムラグループ ホットライン

職場で解決できないコンプライアンスに関する問題の相談窓口として「ツムラグループ ホットライン」を設置しています。

窓口は社内（法務部）と社外（弁護士）の2つがあり、国内グループ企業の役員・従業員が利用できます。

安心して利用できるよう、匿名での相談に応じるなど、相談者のプライバシーは保護され、相談者に対する不利益な取り扱い禁止しています。





▲コンプライアンス教育



プロモーションコードおよび公正競争規約の遵守

当社では、「ツムラ医療用医薬品 プロモーションコード」（医療用コード）および「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」（公競規）の遵守を徹底しています。

社内体制として、本社と各支店にそれぞれの担当者を置き、「接待関連行為等に関する社内ガイドライン」や公競規の遵守状況の検証を行うとともに、全てのプロモーション用資材の審査を行うことなどにより、適正な販売活動が推進されるべく努めています。そして、その結果は最終的に経営陣に報告されます。2006年度のプロモーション用資材の審査件数は本社審査会と支部審査会を合わせ3,538件でした。

また、社内教育においては導入教育、継続教育、e-ラーニングなどに医療用コードや公競規に関するものを継続的に取り入れ、その徹底を図るとともに、日本製薬工業協会の毎年10月の「医療用コード理解促進月間」に併せて、医療用コード委員長の社内報への寄稿ならびに全取締役に対する説明会、全MR（医薬情報担当者）に対する周知・再徹底を図っています。

調達における公正で透明な取引

化学品原料や包装資材の調達環境が厳しさを増す中で、お取引先との信頼関係とパートナーシップ、および取引の公正性と透明性が、より重要視されるようになってきています。また、これらの関係構築には、買い手としての調達部門の姿勢が重要です。

私たちは、コンプライアンスや購買倫理に配慮して策定した「購買取引行動指針」に則り、誠意を持って取引を行っています。

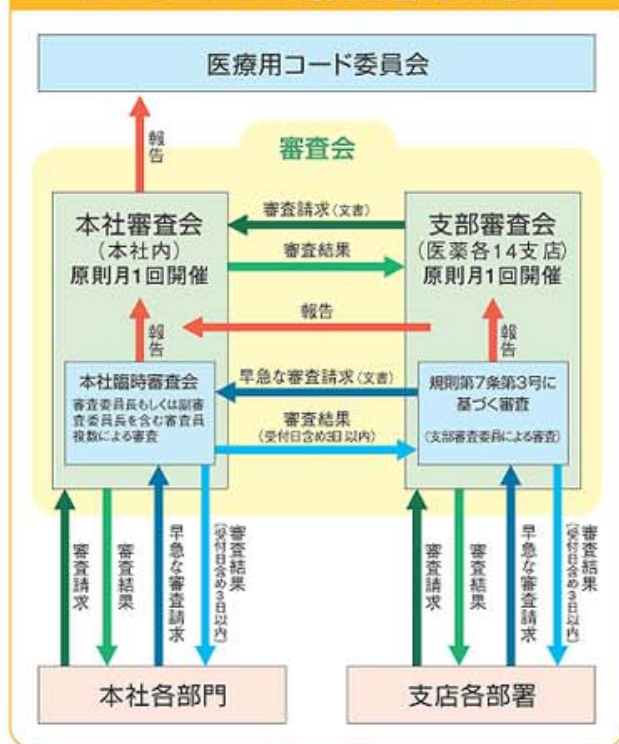
動物実験に関する方針

医薬品は人間が服用するものであり、その研究にあたってはどうしても生体（動物）を用いなければならないケースが生じます。例えば薬剤の安全性を担保するためには、動物に薬剤を投与して毒性（副作用）がないことを確認する必要があります。当社では、なるべく動物実験に代わる実験方法を検討するよう努めていますが、どうしても必要な場合に限り、最低限の動物数で、できるだけ動物に苦痛を与えないような配慮のもとで動物実験を実施しています。

具体的には、実験動物の命の尊さを認識して、適切な動物実験が実施されるように「動物の愛護及び管理に関する法律」、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」および「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」に準じた社内規定「動物実験に関する内規」を制定し、全研究員にその主旨の理解を徹底するとともに、全ての動物実験計画書を審議会にて審議しています。

また、従業員一人ひとりが実験動物に対して感謝の気持ちを持ち続けるように、研究所敷地内に「実験動物慰霊碑」を建立し、毎年秋に慰霊祭を実施しています。

プロモーション用資材審査の流れ



個人情報保護への対応

当社では、「個人情報保護方針」や「個人情報保護規程」を制定し、従業員教育やセキュリティ対策、個人情報の管理委託先の監督などを行っています。

コーポレート・ガバナンス

企業の持続的な成長・発展、社会的責任の遂行に対する強い使命感のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要な課題のひとつと位置づけています。

ツムラ行動憲章

株式会社ツムラは、生命関連企業として、「生命の尊厳」を第一義とし、「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、日本の伝統に培われた「漢方」を科学的裏付けのもとに西洋医学と融合させ、人々の健康と医療に貢献することを目指します。

そのため、当社およびその役職員は、関連法令はもとより、以下に定める憲章の精神を理解・遵守するとともに、より高い倫理観をもって行動します。

本憲章の精神に反するような事態が発生したときは、経営トップは自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めます。また、企業としての責任を明確にしたうえ、自らを含めて厳正な処置を行います。

1. 患者様・お客様の満足と信頼の獲得

漢方・生薬を中心とする医薬品および「ときめき」のある家庭用品の研究開発に積極的に取り組み、社会に有用で高品質な製品の安定供給を行い、患者様・お客様の満足と信頼を獲得します。

2. 適正な研究開発活動

臨床試験は、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行します。
動物を使用した試験は、動物福祉に十分配慮して行います。

3. 製品に関する適切な情報の提供等

製品の適正な使用の確保と普及のため、品質・有効性・安全性に関する適切な情報の提供・収集・伝達・報告を確実に行います。

4. 公正な取引と競争

政治・行政、医療関係者、その他取引先との健全かつ正常な関係を保ち、公正・透明で自由な競争を行います。

5. 情報や知的財産の管理と活用

個人情報、秘密情報および知的財産の適正な保護・管理に十分配慮し、事業に有効活用します。

6. 企業価値の向上

経営全般にわたり、合理化・効率化に努め、経営基盤を一層強化し、企業価値の向上を図ります。

7. 経営の透明化の推進

株主や消費者をはじめ、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示し、経営の透明化を推進します。

8. 従業員の尊重と活力溢れる企業風土の醸成

従業員の多様性・人格・個性を尊重するとともに、従業員がやりがいを持って力を発揮できる環境を整え、活力溢れる企業風土を醸成します。

9. 環境との調和

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件であることを認識して、自主的かつ積極的に環境との調和を考えた企業活動を推進します。

10. 社会への貢献

事業活動を通じた社会への貢献はもとより、良き企業市民として、積極的に社会貢献活動を行います。

11. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。

12. 海外での法令遵守と現地の発展への貢献

海外においては、現地の法令の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する企業経営を行います。



▲新本社ビル外観
(2007年5月移転)



▲企業の社会的責任概要説明会

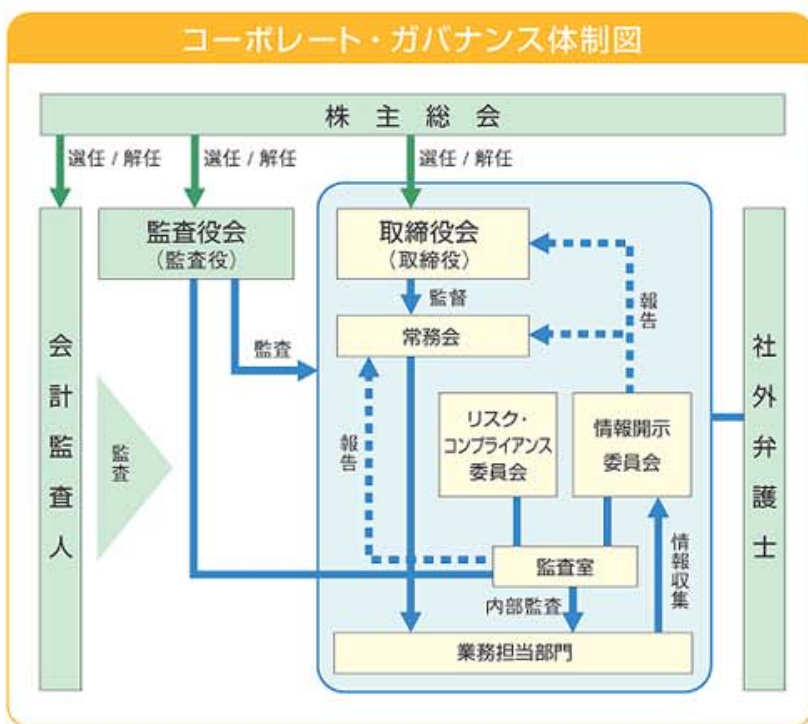


■コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度、社外取締役の選任などコーポレート・ガバナンス体制確立のための諸制度を導入しています。

また、監査役による監査も十分に機能しており、現行制度の中で取締役会改革により透明性、効率性、健全性の改善が可能であると判断し、監査役設置会社の形態をとっています。

2007年度、社外監査役として公認会計士1名、および弁護士（当社で初めての女性役員）1名を選任しました。



■最近1年間の取り組み

●情報開示委員会

2006年度は6回開催しました。四半期開示資料、決算短信、有価証券報告書などに関し、関連法規の遵守状況、財務報告としての適正性を確認し、開示に資する内容を確保すべく審議しました。審議結果については、委員長である担当役員から常務会および取締役会に報告し、審議された財務報告は常務会および取締役会の承認を経て開示されています。

また、2006年5月に東京証券取引所へ提出した「コーポレート・ガバナンス報告書」についても、内容の審議を行いました。

●リスク・コンプライアンス委員会

2006年度は2回開催しました。緊急連絡体制の強化を図るため、安否確認システムの導入を検討し、2007年2月に導入しました。また、コンプライアンスの観点から、ホットラインの取り扱い概要について報告し、今後の取り組みについて検討を行いました。

■企業価値の向上を目指した マネジメント体制構築に向けて

当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの良好な関係を築くために、経営姿勢や経営内容を明確にする必要があります。

2007年度は、役員および部門長へ「企業の社会的責任」の概要について説明会を実施し、第三者機関の協力を得て社内のマネジメント体制の現状分析を行いました。そして、その中から導き出された優位点と課題点を経営層に提言しました。

社会とツムラ

生命関連企業として漢方を通じ社会的責任を全うする。

ツムラ経営指針より抜粋（2006年4月改訂）



【苦参(クジン)】



ツムラグリーンフォトコンテスト 2006

守りたい自然「春の金賞」

「花溢れる春」

人事部健康推進センター 川口 慶子さん

都会では気温の変化でしか感じる事のなかった季節の変化ですが、能古島では一面の花が感動とともに春を実感させてくれました。新緑と花いっぱいの春は、心がウキウキする春です。

ツムラグリーンフォトコンテスト 2006

守りたい自然「夏の金賞」

「小浜島の手」

医薬営業本部名古屋支店 山上 勉さん

NHKの「ちゅらさん」で有名になった小浜島。石垣島からフェリーで25分。レンタルバイクで走り回りました。西表島を望む西海岸の景色はまさに夢の世界にいたようでした。



*写真は、役員・従業員を対象とした「ツムラグリーンフォトコンテスト 2006」の入賞作品の中から掲載しています。(P.36参照)

お客様とともに ～生薬の安定調達～

漢方製剤は自然に育まれた天然の産物を原料とするため、高品質な製品の安定供給にむけた努力を積み重ねています。

■ ツムラの考える生薬のトレーサビリティとは

生薬のトレーサビリティシステムとは、生薬生産から工場納入までの各段階で、生薬の生産地や仕入先などの記録を収集・保管し、納入生薬と結びつけることで、流通経路や生産加工実績などの情報追跡と溯及を可能とする仕組みをいいます。このシステムの目的は、次の3点です。

安全

医薬品製造工程における事故を未然に防ぎ、万一事故が発生した場合にもその原因究明や製品回収を容易にすることで安全を保証する。

安心

生薬生産履歴の把握は栽培過程の情報を確認可能にすることであり、お客様に安心感を与える。

安定

栽培・加工・流通の効率化を図り、量・品質およびコストの安定化を図る。

このシステムを完成するために、2006年10月より社内の関係部門を統合し、生薬本部を設立しました。生薬本部は、2007年4月よりシステム導入を開始し、第一期完成目標を2010年としています。また、その後も精度向上と対象範囲の拡大を進めていく方針です。

■ 生薬調達ルートの開発

生薬は天然の産物なので、冷夏や干ばつ、多雨などの気象の影響を強く受けます。その気象リスクに対応するために、調達可能な生薬産地を地域的に分散させることが必要となります。

そのため、新規産地の開拓や、当社独自の栽培地の拡大などに取り組んでいます。

また、中国以外の地域からの原料生薬の確保を模索するために、2004年からラオスでも試験栽培を実施しています。

■ 栽培法の研究・指導

天然資源である生薬は有限であり、今後の需要拡大を考えると、近い将来、枯渇する恐れがあるものもあります。当社では、今後も安定して原料生薬を確保するために、生薬資源の栽培法の研究・指導に取り組んでいます。

中国とは長年にわたり築いてきた協力体制のもと、野生生薬の栽培化や資源調査・保護などについて共同研究を行っています。特に、漢方製剤に欠かせない「麻黄」「甘草」については、2001年から10年間にわたる共同プロジェクトを実施し、自然環境保護に配慮した栽培法を検討しています。「麻黄」の栽培品に関しては、従来の野生品と同じ品質が確保され、段階的に原料として一部使用されています。

生薬のトレーサビリティ概念図

安全

医薬品の
品質保証

安心

原料生薬の
生産履歴把握

安定

原料生薬の
安定確保

トレーサビリティの確立



▲ラオスにおける研究圃場



▲栽培指導圃場（人參）

お客様とともに ～品質管理～

製品の有効性、安全性、均一性を確保するため、
厳しい品質基準にしたがって、原料から製品に至るまでの品質管理を徹底しています。

■ 原料生薬の調達

当社で定めた産地基準を満たした取引先から調達をしています。新たに取引をする場合は、以下のような一定の基準を満たすことを確認しています。

- 基原植物の確認（現地調査、植物標本を作製し研究所にて鑑定）
- 生産量又は資源量と生産状況（栽培方法・調製方法）の現地調査
- 新規生薬サンプルの品質検査による、既存品質との同等性の確認

■ 残留農薬などの品質試験

中国で調達された生薬は一旦、深圳津村に集めます。その際に、まず先行ロットと納品時の全てのロットについて残留農薬などの品質試験をしています（P.7参照）。また、日本やそのほかで調達した生薬は、茨城県にある石岡センターにて残留農薬などの品質試験を行い、工場の生産部門においても、残留農薬などの品質試験を実施しています。

当社は生薬の調達から生産過程において二重・三重の品質試験を行い、安全性の問題がないことを確認しています。

■ 製剤の品質管理

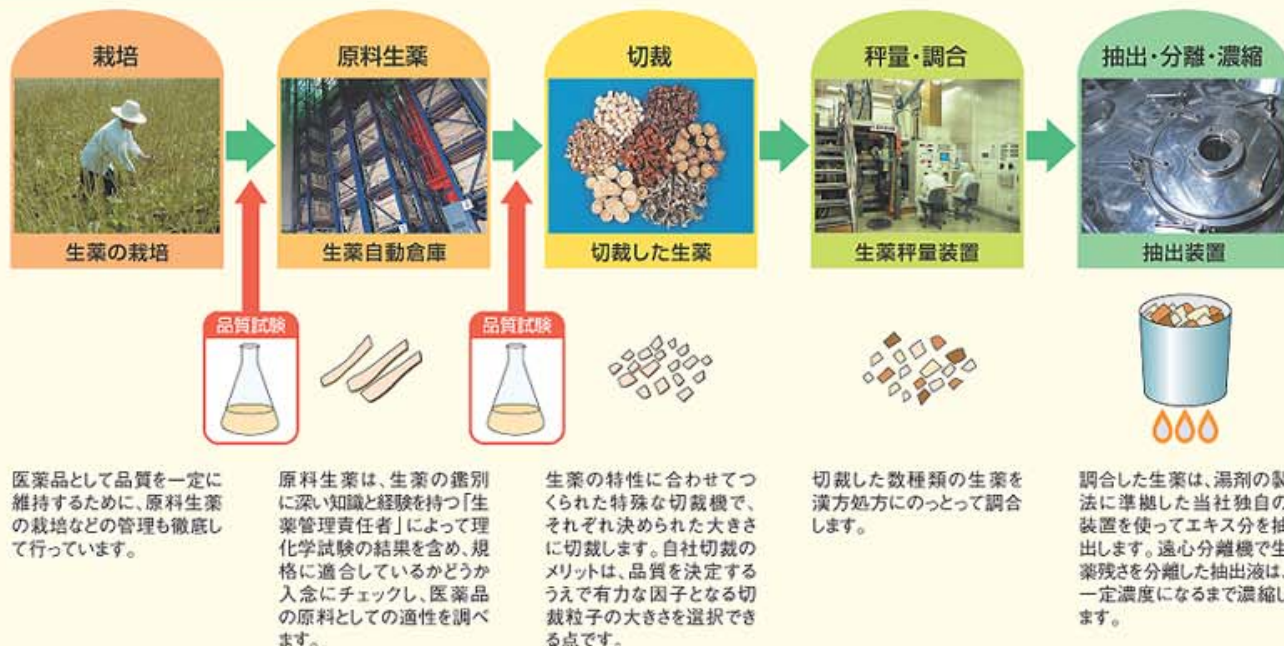
品質を確保した原料生薬は、決められた大きさに切裁され、秤量、調合、抽出（煎じる）を通して抽出液が得られます。これを濃縮、乾燥し、得られたエキス粉末を顆粒に製したものが漢方製剤となります。

単一の成分からなる西洋薬とは異なって、漢方製剤は多成分系の薬剤であり、医薬品として漢方製剤を提供するために、製造の各段階でサンプルを採取し、日本薬局方の規定に加え、含有成分や残留農薬試験、微生物限度試験なども実施しています。

また、製品を安定供給するためには、一定量の原料を在庫として蓄えておく必要があります。そこで、天然産物である生薬が長期間の保管による品質劣化を起こさないように、温度や湿度を一定に保つ倉庫で保管しています。

このように、当社では原料の受け入れから製品に至るまで、医薬品の製造管理および品質管理の基準（GMP）に基づいて徹底した製造管理、並びに品質管理を行い、医薬品として求められる品質を保証しています。

漢方製剤製造工程フロー図





▲原料生薬の選別



▲残留農薬などの品質試験

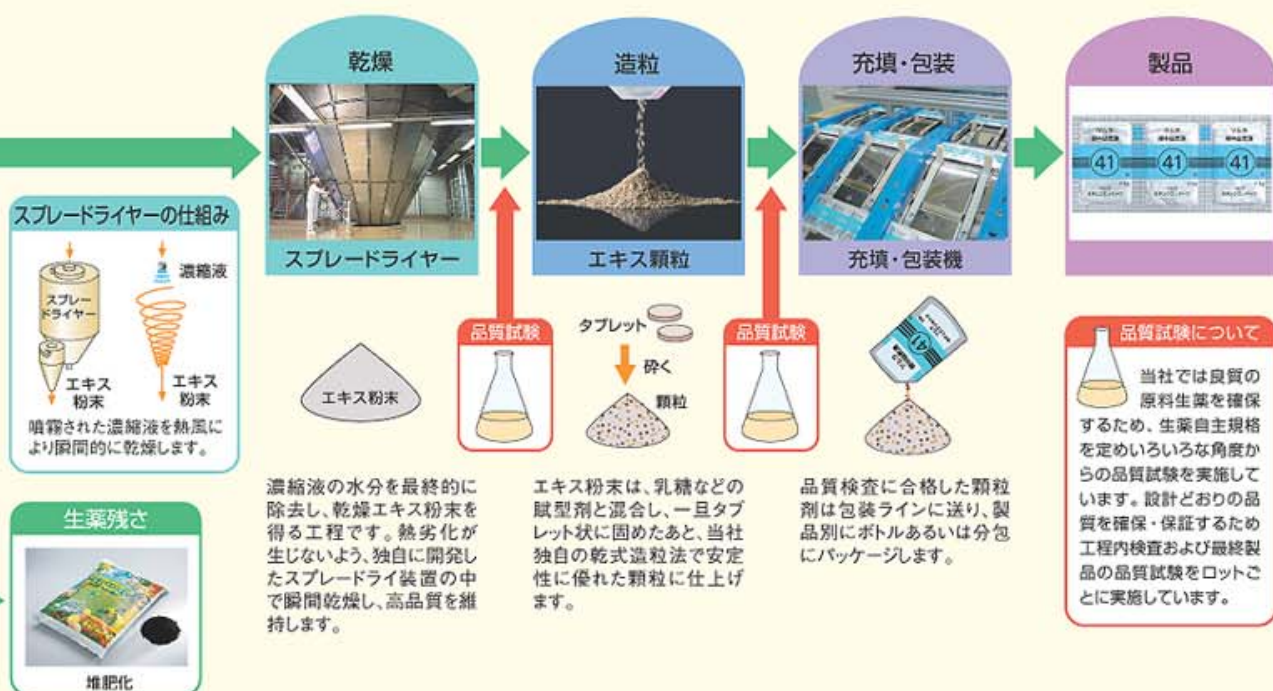
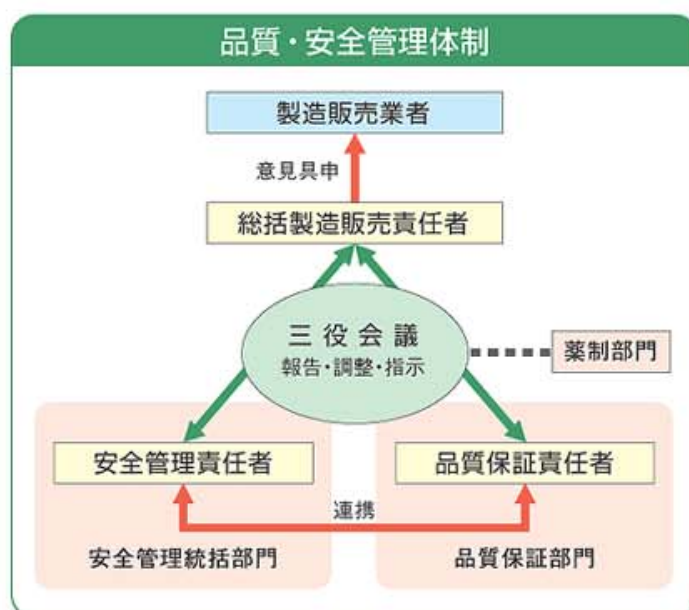


▲製剤の品質試験

品質・安全管理体制

高品質な医薬品の安定供給と適正な使用の確保のため、薬事法で定められている医薬品の品質管理の基準（GQP）、製造販売後安全管理の基準（GVP）に基づき医薬品に関する情報を収集・評価し、必要な措置を適切に実行できる社内体制を構築しています。

具体的には、品質管理および安全管理を統括する総括製造販売責任者のもと、品質管理の基準（GQP）に関する業務を行う品質保証部門、製造販売後安全管理の基準（GVP）に関する業務を行う安全管理統括部門を定め、さらに法的側面でサポートする薬制部門を設置し、関連部門との密接な連携を通じて、高品質な医薬品の供給に努めています。



お客様とともに ～漢方医学の確立に向けて～

漢方医学教育への支援や、漢方の研究開発を進め、
日本独自の医療である漢方医学の普及・浸透に尽力しています。

■ 漢方医学の教育と臨床

当社は、「漢方医学の確立」のために、医学部を有する大学・医科大学における漢方医学教育の充実と漢方外来の設置を積極的に支援しています。現在、全国80の大学医学部・医科大学全てにおいて漢方医学の講義が導入されました。また、漢方外来が65の大学病院に開設され、漢方医学に対する理解は急速に広がっています。全ての大学病院に漢方外来が設置されるよう、今後も情報提供活動と合わせて継続的に支援していきます。

■ 漢方の育薬

当社が重要な研究テーマとして取り組んでいるもののひとつに、漢方の「育薬」があります。「育薬」とは、承認されている効能・効果の範囲で近年の疾病構造を見据え、西洋薬での治療が非常に難しい疾患の中で、漢方薬が効果を発揮する疾患に的を絞って、科学的根拠を集積することです。

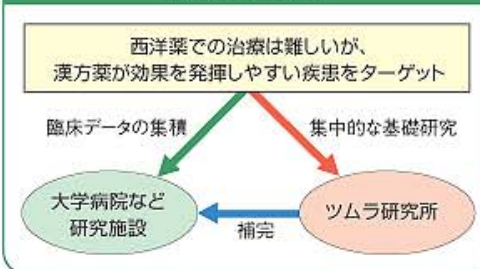
虚弱体質で神経が高ぶった方の神経症、不眠症などに効果がある「ツムラ抑肝散」は、認知症の周辺症状を対象疾患として、「ツムラ六君子湯」は、機能性胃腸症、胃食道逆流症などに伴う上腹部不定愁訴を対象疾患として、また、「ツムラ大建中湯」は腸管の運動改善を中心として、それぞれ科学的根拠の集積に努めています。

最近の成果としては、2006年5月にロサンゼルス（LA）コンベンションセンターにて開催された米国消化器病週間（Digestive Disease Week: DDW）において発表された漢方薬関連6演題中、六君子湯に関して3演題が取り上げられ、海外の専門家からも大変な関心が寄せられました。

漢方医学教育と漢方外来設置の推移



漢方の育薬



米国消化器病週間（DDW）2006における六君子湯に関する研究発表実績

演題	発表者
「グレリン分泌促進を介した食欲亢進作用」	北海道大学 武田准教授
「うつ病患者のSSRI投与による急性胃腸障害抑制効果」	産業医科大学 岡講師
「NERD患者に対する臨床効果」	こいで内科消化器科クリニック 小出院長

VOICE

漢方薬のリーディングカンパニーに期待すること



慶応義塾大学 医学部 漢方医学講座 准教授 渡辺 賢治先生

日本の伝統医学である漢方が、世界の保健に貢献するためには、効果と作用のメカニズムを明らかにする必要があります。現在、そのための研究が多数行われ、科学的データも蓄積されてきました。

例えば、我々の研究では、大腸がんの手術後の腸閉塞を漢方薬によって予防することで、入院期間が短くなったというデータが出ています。

患者さんの選択肢の拡大や、医療費の削減など、漢方は高齢化社会の医療に大きな可能性をもたらすものです。ツムラには、漢方医学と西洋医学の融合による新しい医療文化創造の担い手として、今後も漢方のエビデンス構築に取り組まれることを期待します。



■ 漢方の国際化

米国において植物薬に対する関心が高まるなか、当社は、西洋薬での治療が難しい疾患の中で、漢方薬が効果を発揮する疾患に的を絞り、研究を進めています。

これまで、TU-025「桂枝茯苓丸」およびTU-100「大建中湯」の2処方について臨床試験を進めてきました。しかしながら、TU-025「桂枝茯苓丸」につきましてはミネソタ大学にて行われていた臨床試験の結果から、改善傾向が認められたものの、追加の情報収集などが必要であり開発期間の長期化並びに、これによる開発費用の増大が懸念されました。このため、今後の開発を中止しました。当面はTU-100「大建中湯」に集中・特化して開発を行います。

FDA（米国食品医薬品局）に漢方薬が医療用医薬品として認可されれば「漢方の国際化」の大きな足がかりとなります。

■ 医薬情報担当者（MR）の活動

当社のMRは、医療用漢方製剤をはじめとする医療用医薬品の適正使用と普及のために、全国の医療機関などを訪問し、医療従事者に対して、医療用医薬品の品質・有効性・安全性並びに適正使用情報など、最新情報の提供・収集・伝達を行っています。

また、漢方医学を正しく理解していただくための普及・啓発活動も行っています。MRは、漢方を通じて医療の一端を担い、国民の健康に寄与するという社会的使命を持ち日々活動しています。

■ MRの教育研修・活動支援体制

当社のMRには、以下の3つの資質が求められます。

- 高い倫理観を有すること
- 自社製品をはじめとする漢方医学、医薬関連知識を習得すること
- それを十分発揮できる技能を向上させること

そのため、当社ではこれらの資質向上に向け、バランスのよい教育・研修を実施しています。具体的には、(財)医薬情報担当者教育センターが定める医薬情報担当者教育研修要綱の要求事項を満たす「導入教育」、「継続教育」を行っています。

また、営業活動や管理業務において、経験年数、役職などに応じて必要とされる内容を教育する「年次別・役職別教育」や、MR認定試験の合格者が、ツムラMRとして均一の高い資質能力を確保することを目的とする「自社製品知識・技能認定試験」を実施しています。

VOICE

MRの役割

医薬営業本部 福岡支店 病専部 宮本 秀信さん

私たちツムラMRの役割は、漢方薬を通じて患者さまのお役に立つことです。そのためには、先生方を通じた情報収集や、先生方との信頼関係構築がとても大切です。信頼関係構築にはいろいろな方法がありますが、知識と礼儀それに熱意が一番重要だと感じています。

MRの活動には、漢方薬の知識はもちろんのこと、さまざまな疾患や治療薬の知識が必要になります。私は現在大学病院を担当しており、必要な知識を高めるため、研修・専門誌・インターネットのほか、先生方との会話を通じて、日々学ぶことの連続です。

また、ツムラのMRならではのやりがいも感じています。先生方が治療に難渋している患者さまに、私が紹介した漢方薬を処方してくださり、「あの薬が効いたよ」「患者さんに喜ばれたよ」と話していただけた時は、特に喜びを感じる瞬間です。

今後は、担当している大学病院での漢方のエビデンス構築に貢献し、漢方医学の普及に携わりたいと考えています。



お客様とともに ～コミュニケーション～

当社の製品を安心してお使いいただけるように、
お客様の声を大切に、漢方や製品についての情報提供を積極的に行っています。

■ お客様相談窓口

当社では、医薬品を患者さまにより安心して服用していただけるように、また、医療関係者の皆様に適正に使用していただけるように、1995年に「お客様相談窓口」を開設しました。以来、12年間で15万件近い相談をいただいています。今後も引き続き、当社医薬品の適正な使用に結びつけるためにさまざまな情報を提供していきます。

■ お客様の個人情報のお取り扱い

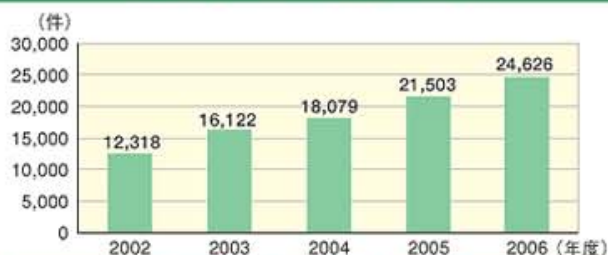
お客様相談窓口では、お客様からいただいた個人情報について、相談への回答と要望を受けた資料の提供のみに使用し、あらかじめお客様の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。個人情報は、当社の「個人情報保護方針」に基づいて保管し、厳重に管理しています。

■ 製品の安全に関する情報

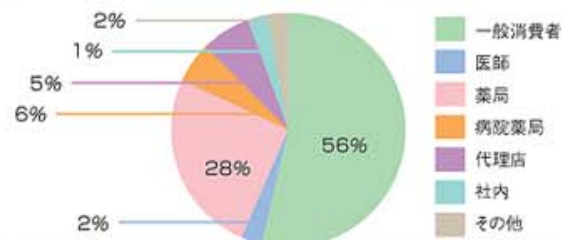
お客様相談窓口には、他の薬との飲み合わせ、妊娠中・授乳中の服用や、どのような副作用があるのかなど、製品の安全に関する相談も多く寄せられます。2006年度は約25,000件の問い合わせのうち、7,300件がこれらの安全に関する相談でした。窓口では、相談者の話をよく聞き、安心していただけるよう説明をしています。

また、医師、薬剤師、患者さまからは副作用に関する情報が寄せられます。こうした情報は安全管理統括部門に伝え、社内基準に則って、直接医師、薬剤師、患者さまから聞き取り調査を行った後、安全管理統括部門へ報告するとともに、経営管理部門や関連部門に報告します。このように、当社では製品の安全性に関する情報を迅速かつ的確に収集・報告する仕組みを構築しています。

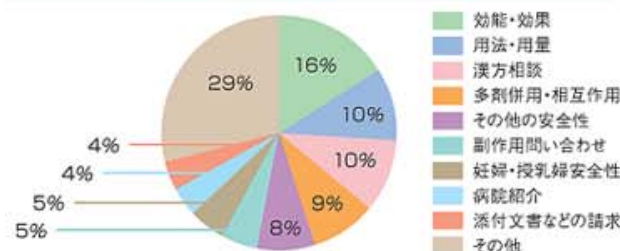
お客様相談窓口 ご相談件数



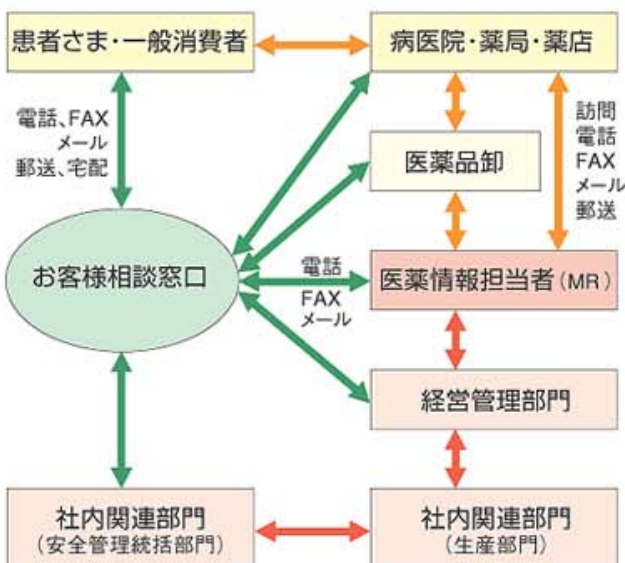
2006年度 ご相談者の内訳



2006年度 ご相談内容の内訳



製品の安全に関する情報伝達の流れ





■ CS（顧客満足）会議の設置

お客様からお寄せいただいた一つひとつの相談は、当社にとって貴重な情報であるとして、2006年度から、社長を議長、関係役員をメンバーとする「CS会議」を設置しました。この会議は、「患者さまや医療に携わる皆様に、より一層のご満足いただけるようなツムラの取り組みは何か」を命題とするものであり、「全従業員に、顧客第一主義を浸透させ、新しい企業文化の創造へとつなげていきたい」という目標を持ったものです。

お客様相談窓口に寄せられる相談はたいへん多岐にわたります。その中には当社に対する苦情も含まれています。お客様よりいただいた苦情は避けるものではなく、積極的に受け入れ、企業活動の中で活用していくものと捉え、「CS会議」で共有し、改善方法を検討しています。また、提案や要望など、お客様の声を第一にした改善の取り組みを始めています。

■ 漢方に関する多様な情報提供

当社はウェブサイト「漢方のお医者さん探し」、「Kampo view」に協賛しています。

団体名	アクセス数/月間	会員数
「漢方のお医者さん探し」	35,000	—
「Kampo view」	37,000	6,436

ツムラ協賛サイト

「漢方のお医者さん探し」
あなたのご近所の漢方に詳しいお医者さんを探せるサイト
(<http://www.gokinjo.co.jp/kampo/index.htm>)



「Kampo view」
漢方を学んでココロとカラダを健康に漢方の様々な情報を掲載した総合サイト
(<http://www.kampo-view.com/>)



VOICE

お客様の声をいただいて

コーポレート・コミュニケーション室 お客様相談グループ 辻 敏弘さん

「副鼻腔炎で5年間苦しみましたが、漢方薬を1ヶ月服用することにより良くなり苦痛から開放されました。感謝の気持ちで連絡させていただきました。もっと早く漢方薬と出会えたかったです。」相談窓口担当者にとってはとても嬉しい瞬間です。

また、「漢方薬を飲んだところ、のぼせ・発汗の症状があらわれ心配しています。」とご婦人よりメールでお問い合わせがありました。このお問い合わせに対して、まずはメールで返信をさせていただくとともに、詳細をお伺いする電話をかけさせていただきました。ご心配をおかけした点や漢方薬の効果など、色々なお話をさせていただいたところ、「連絡をしていただいたことが、安心感となり体調が良くなりました。本当にありがとうございました。」とのお言葉をいただきました。

これからも患者さまの安心と信頼を得るために、お話をお伺いし、より良い情報を提供してまいります。



お客様相談窓口へのご意見・お問い合わせ

お電話はこちらまで
03-5574-6600
受付時間／平日9:00～17:30
(当社休業日を除く)

Eメールは当社ホームページよりお願いします
http://www.tsumura.co.jp/qa/q&a_index.htm

株主・投資家の皆様とともに

国内外での積極的なIR活動を通じて、企業価値の向上と、株主・投資家の皆様から信頼される企業を目指します。

■ 株主価値の向上のために (新中期経営計画)

当社は、2007年度を「漢方・生薬事業に特化した事業展開のスタートの年」と位置づけ、新たな中期計画を策定しました。新中期経営計画の骨子は右記のとおりです。

これらの計画を推進するための活動として、(1) 漢方医学の確立、(2) 育薬の推進、(3) 漢方の国際化、(4) 生産体制の整備、(5) トレーサビリティ体制の確立、(6) 開かれた会社の創造、を推進していきます。

新中期経営計画の骨子

1 売上高・利益

医療用漢方製剤は、数量ベースで7%の伸張を前提とし、2009年度連結売上高1,045億円、営業利益200億円を目指します。

2 重要な経営指標

資本効率の改善、更なる収益率向上の観点から、引き続きROA(総資産営業利益率)を重要な経営指標として位置づけ、2009年度13.5%を目標とします。

3 設備投資について

医療用漢方製剤の需要の増大に伴い、既存設備の更新を行うほか、茨城工場敷地内で新工場の建設に着手します。

4 有利子負債について

引き続き有利子負債の圧縮に努め、2009年度230億円を目標とします。

5 配当について

投資などの状況を勘案しながら、増配を検討します。

■ 単元株式数の変更

当社では、当社株式の流動性を高め、より多くの投資家様に対して投資機会の拡大を図るため、2007年2月に当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しました。

■ 株主優待制度について

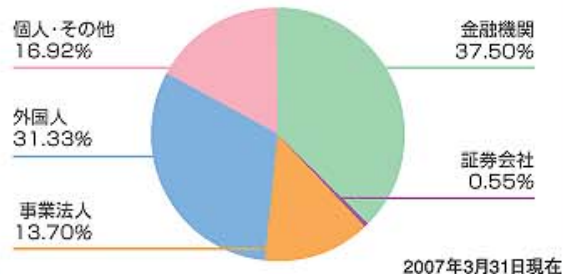
2007年2月の単元株式数の変更(1,000株から100株)に伴い、所有株式数が100株以上1,000株未満の株主様への優待を新設しました。

毎年3月31日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載された、所有株式数100株(1単元)以上保有の株主の皆様、に、株主ご優待を実施しています。

配当推移



所有者分布状況



株主優待の内容

所有株式区分	内容
1,000株以上	3,000円相当のグループ会社商品
100株以上1,000株未満	1,500円相当のグループ会社商品

株主優待品



1,000株以上
3,000円相当

きき湯 カルシウム炭酸湯
バスクリン 森の香り
バスピカ アロマ泡スプレー
なごみ 清涼仕立て(ボディソープ)
キッチン アクアショット

100株以上1,000株未満
1,500円相当

きき湯 カルシウム炭酸湯
バスピカ アロマ泡スプレー
なごみ 清涼仕立て(ボディソープ)



■ コミュニケーション

IR活動の一環として、機関投資家やアナリストの方々を対象とした「決算説明会」を年2回実施し、毎回100名程度ご参加いただいています。説明会では、社長が経営戦略や決算の概況について直接説明し、質疑応答も活発に行われています。さらに、IR担当者との個別ミーティングや役員とのスモールグループ・ミーティング、工場見学会などを通じて、投資家様とのより良いコミュニケーションに努めています。投資家様のご意見などは、役員や当該部門にフィードバックし、社外の声を経営に活かしていくようにしています。

また、毎年6月に行われる定時株主総会では、個人投資家の方々の増加に伴い、総会会場における事業報告に映像も含めた視覚的補足を行うなど、当社グループの事業内容および業績をわかりやすく説明するよう努めています。



▲決算説明会

■ 情報公開

重要な企業情報については、「ツムラ情報開示規則」に基づき、株主・投資家の皆様に正しい情報を迅速に公開できる体制を整えています。

ホームページ上では投資家向けIRサイトを開設し、さまざまな企業情報を開示しています。図や表を活用して当社のビジネスモデルや漢方についてわかりやすく解説するほか、投資家様が今後の業績予想を検討する手がかりとして、業界に先駆けて毎月の売上動向をタイムリーに開示しています。

海外の投資家様に対しては、国内で開示した重要情報や決算情報を英訳し、英文サイトに掲載しています。また、アニュアルレポートの英文版を制作し、投資家様に送付しています。



▲IR情報ホームページ画面

■ SRIカンファレンスへの参加

2006年9月19日、当社社長がパリで開催されたSRIカンファレンス（Oddo証券主催）に出席し、機関投資家に対して、当社が進める「漢方ビジネス」について講演しました。

講演では、漢方医学の普及活動、漢方の育薬、性差医療における漢方、生薬のトレーサビリティについてご説明し、当社の事業活動と社会的責任についての理解を深めていただきました。それぞれの活動が「患者さま、患者さまを支える家族、医療関係者にやさしい、ひいては社会や環境にもやさしい」ものとして評価されました。



▲SRIカンファレンス



SRIカンファレンスでの講演資料▶

従業員とともに

従業員一人ひとりがやりがいを持って能力を発揮し、
いきいきと安心して働ける職場環境や制度を整備していくことも、企業の社会的責任のひとつだと考えています。

■ 工場での労働安全衛生活動

静岡・茨城両工場では、安全衛生、健康増進、交通安全の3つの活動を中心に労働安全衛生を推進しています。さまざまな活動を展開してきましたが、2006年度は上期6件・下期5件、計11件の労災が発生しました。また、2006年度の交通事故発生件数は15件でした。今後の対策として、安全パトロール時の安全部会員、安全推進委員の参画促進や、各職場での交通KYT（危険予知トレーニング）実施などを通じて更なる意識づけを行い、労働安全衛生の向上を図ります。

■ 従業員の心と体の健康

当社では、従業員の健康づくりとワークライフバランスの推進を通じて、従業員の生きがいの向上と家庭生活の充実を図るとともに、仕事の生産性の向上、優秀な人材の確保、志気向上など従業員の能力の最大発揮の支援に取り組んでいます。

従業員の心と体の健康に関する目標と実績（2006年度）	
目標	実績
健康保持増進	健康展の開催
職場のストレス低減	1.ラインケア講習会の開催 開催地：全14支店 参加者：管理職234名 2.上記講習会のフィードバック 質問事項をまとめたQ&A集の配布
メンタル不調者の職場復帰後の再発防止	メンタル不調者の個別対応（面談など）
労働損失の減少	1.安全衛生管理規定・安全衛生管理基準・衛生管理基準の制定 2.救命救急講習会の開催
次世代育成支援対策	社内規則などの整備・情報宣伝活動などを行い、 第一期行動計画（2005年4月1日～2007年3月31日）の目標を達成。

■ 次世代育成とワークライフバランスの支援

当社では従業員がさまざまなライフステージにおいて、仕事と生活をバランスよく保てるような職場環境の充実を図っています。2007年3月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の目標を達成し、東京労働局長より2007年5月24日付にて「基準適合一般事業主認定」を取得しました。2007年4月からは3年間の新たな行動計画を策定し、実施しています。今後も、ワークライフバランス推進のための社内制度の充実や働きやすい職場風土づくりを進めていきます。

ツムラ次世代育成支援行動計画（2005年4月～2007年3月）とその結果	
目標	実績
計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする 男性社員：1人以上 女性社員：取得率を80%以上	【達成】 男性社員：4人取得 女性社員：取得率100%
2006年4月までに、小学生未満の子を持つ社員を対象とする、 子の健康診断・予防接種を受けるための休暇制度を導入する	【達成】 2005年4月に社内制度化
2007年3月までに休暇取得を1人平均年間10日以上とする	【達成】 休暇取得日数：1人平均12.6日／年
工場・企業見学・インターンシップ制度の拡充	【達成】 ●工場見学の対象範囲の拡大 大学生の受け入れ拡大。特に薬学部の初期教育研修としての希望に対応 ●インターンシップ 3日間を基本とした職業体験実習として高等学校からの受け入れ拡大 ●職場体験（1日） 中学生の社会学習に対応し、医薬品メーカーとして特色ある内容で実施



▲次世代認定マーク

ツムラ次世代育成支援行動計画（2007年4月～2010年3月）と目標	
① 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする 男性社員：3人以上取得 女性社員：取得率を90%以上	③ 介護のための休業制度を拡大し、制度の社内周知を進める
② 所定労働時間を超えて労働させない対象範囲を 未就学児まで拡大し、制度の社内周知を進める	④ 2007年4月から2010年3月までの休暇取得を1人平均年間10日以上とする
	⑤ 子供参観日の実施



▲健康展（本社）



▲交通KYTリーダー講習会（静岡工場）



▲防災訓練（茨城工場）

■ 教育研修制度

当社の教育研修制度は、全従業員を対象に階層別教育と年代別教育を中心に実施しています。

● 新社員総合研修

社会人としての基本的知識・技能・態度を習得し、学生から社会人への意識改革を図る目的で実施。

● ライフプラン研修

52、57歳を対象にキャリアの棚卸、キャリアプラン・ライフプラン設計を目的として実施。

● 昇格者研修

一般職については社員一人ひとりが自立し、主体性を発揮し組織変革の担い手となるための資質向上を目的として実施。

管理職については管理職の役割の明確化、管理職として求められる能力の把握・習得を目的として実施。



▲新社員総合研修

■ 障がい者雇用

2007年3月末現在、当社が雇用している障がい者は27名で、雇用率は1.80%です。障がい者は、個性、能力にあわせてさまざまな職場で就業しています。今後も、従業員がやりがいをもって働ける環境づくりを図りながら、継続的、積極的に障がい者雇用を促進していきます。

■ 人事制度

当社では、2006年度に、現行の人事制度についての従業員の理解度および制度の課題を確認し、今後の方向性の参考にする目的でアンケートを実施しました。その結果、96.8%の回答率が得られ、一般職・管理職ともに、昇格試験、評価に対する意見が多く寄せられました。また、目標管理制度のより適正な実施のため、評定者のレベルアップを図る目的で、評定者研修を実施しています。2006年度は、計4回の研修に97名が参加しました。2007年度は、200名以上を対象とした計9回の実施を予定しています。

従業員相談窓口一覧とその機能

グループホットライン	コンプライアンス、人権・人事
KSSライン	健康に関するメール相談
エンゼルライン	妊娠・出産・育児と仕事の両立
メンタルヘルス健康相談	メンタルヘルスに関するメール相談
健康相談	本社産業医への相談
健康応援プログラム	健康・医療・介護に関する社外相談



▲評定者研修



育児休暇を取得して 医薬営業本部 埼玉第一営業所 坂上 誠さん

第二子の出産のため妻が入院する間、長女（7歳）の育児のために1週間の休暇を取りました。慣れない朝食作りから掃除・洗濯・布団干し、夕食の買い物から帰りホッとしたところへ長女が帰宅し、話を聞きながら宿題をチェックした後病院へ…とあわただしく過ごしましたが、育児や家事の大変さを学び、妻への感謝の気持ちが湧きました。また、親として子どもの成長を見つめる新たな視点が生まれた満足度の高い1週間でした。

VOICE

社会とともに

漢方医学を広く社会へ普及する活動を継続的に実施し、社会に開かれた企業として、地域の皆様とのふれあいを大切にしています。

■ 漢方医学セミナー

当社では、医療従事者の皆様に、漢方医学を体系的に学べる場を提供するため、各種の漢方医学セミナーを開催しています。参加される先生方の漢方医学学習熟度を統一させるため段階的に層別し、また参加人数を20名程度と少人数で開催することにより、講師と受講者の双方向性のプログラムを実現し、わかりやすく受講いただけるよう工夫しています。

卒後漢方医学セミナーは、漢方薬の使用経験はお持ちでも、漢方医学的診断・治療などをご存知ない先生方に基本的な知識や技能を学んでいただく入門セミナーおよび入門セミナーⅡと、診断方法の実技などを含むより実践的な漢方医学を学んでいただくステップアップセミナーで構成されます。

また、臨床研修の指導医の先生方を対象とする臨床研修指定病院指導医セミナーや、漢方医学卒前教育の更なる充実を支援する大学勤務医セミナー、漢方医学による治療ニーズの高い女性外来担当の女性医師を対象とするセミナーなどを開催しています。

当社は、このような各種セミナーを継続して実施することにより、漢方医学と西洋医学の融合による日本独自の日常診療の実現を支援しています。

■ 薬剤師向け講演会

薬剤師の皆様を対象とした漢方知識習得のための講演会を実施しています。昨年度は全国14ヶ所で実施しました。

■ 市民向けセミナー

当社では、一般生活者の皆様に、漢方に関する正しい知識・情報をお伝えする目的で市民向けセミナーを継続実施しています。2006年度は、NHKとタイアップした健康フェアを全国10ヶ所で、働く女性を対象としたセミナーを全国7ヶ所で開催し、多くの方にご参加いただきました。

■ ツムラ漢方記念館

ツムラ漢方記念館は、古くは奈良時代から江戸・明治・大正・昭和と数千点を超える貴重な資料を展示し、幅広い皆様に生薬など身近にふれられ、楽しんでいただく施設を目指して、2008年4月にツムラ茨城工場内に新しく開館する予定です。

2006年度 セミナー・講習会開催実績		
セミナー種別		実績
卒後漢方 医学セミナー	入門セミナー	165件(2,486名)
	入門セミナーⅡ	49件(709名)
	ステップアップセミナー	79件(1,536名)
	小計	293件(4,731名)
臨床研修指定病院指導医セミナー		36件(623名)
大学講師育成セミナー		17件(298名)
女性外来担当女医セミナー		6件(101名)
薬剤師向けセミナー		14件(1,700名)
市民 向け セミナー	健康フェア	10件(26,400名)
	働く女性のための漢方セミナー	7件(7,255名)
	小計	17件(33,655名)
合計		383件(41,108名)

当社が協賛しているイベントやセミナーの情報は、当社ホームページ「イベント情報」に掲載しています。



▲市民向けセミナー



▲ツムラ漢方記念館



▲工場インターンシップ

■ 地域に開かれた企業として

地域の皆様に、社会との共生を目指す当社の事業活動や環境保全活動についてご理解いただき、次世代を担う子供たちに、職場体験を通じた学習を深めていただくことを目的として、工場見学を開催しています。2006年度は、静岡工場で383名、茨城工場で1,028名の見学者を受け入れました。また、茨城工場では茨城県主催の環境フェアにも参加し、環境保全の取り組みを紹介しました。

当社では、次世代育成支援行動計画の一環として、地域の生徒、学生を対象にしたインターンシップおよび企業見学の受け入れを積極的に進めています。2006年度は、地域の高校・大学からの要請に応じて、4名のインターン生を受け入れ、医薬品の品質試験に関する研修などを行いました。

ツムラ ライフサイエンス株式会社においても、小学生の親子を研究所に招いて、「ちびっ子1日研究員」という企画を実施しています。2006年度は8月（夏休み）と3月（春休み）に実施し、入浴剤や温泉の勉強、また実際に親子で入浴剤を作る体験を取り入れたプログラムが好評でした。

2006年度 工場などの受け入れ状況			
	静岡工場	茨城工場	研究所
見学	25件(383名)	83件(1,028名)	—
インターンシップ	1件(2名)	1件(2名)	—
職場体験	—	1件(14名)	2件(28名)

■ 事業所周辺の清掃活動

本社部門、静岡・茨城両工場、藤枝センター、西日本物流センターでは、事業所周辺美化にも取り組んでいます。

2006年度 主な清掃活動			
事業所名	活動内容	実施回数	参加人数
本社部門	千代田区一斉清掃 (6月、11月)	計2回	104名
静岡工場	水路清掃、草刈他関連施設 (5月、8月)	計2回	27名
茨城工場	美化運動(5月、12月) 工業団地清掃(3月)	計3回	56名
藤枝センター	水路清掃、草刈 (5月、7月、9月)	計3回	10名
西日本物流センター	センター外周園清掃 (5月)	計1回	6名

■ 労働組合の社会貢献活動

ツムラ労働組合ではさまざまな社会貢献活動を行っています。主な活動は以下のとおりです。

- 医薬品産業労働組合連盟の社会貢献基金を通じた寄附、同連盟主催の社会貢献フォーラムへの参加
- 茨城県阿見町「花ひろくま推進事業」(地域美化活動) にボランティアとして参加
- 職場単位で空き缶のプルタブ、使用済み切手、テレホンカード、プリペイドカードを収集し、社会貢献団体に寄附
- 厚生活動(レクリエーションなど) に合わせた地域清掃などのボランティア活動の実施



▲工場見学などの受け入れの様子



▲千代田区一斉清掃

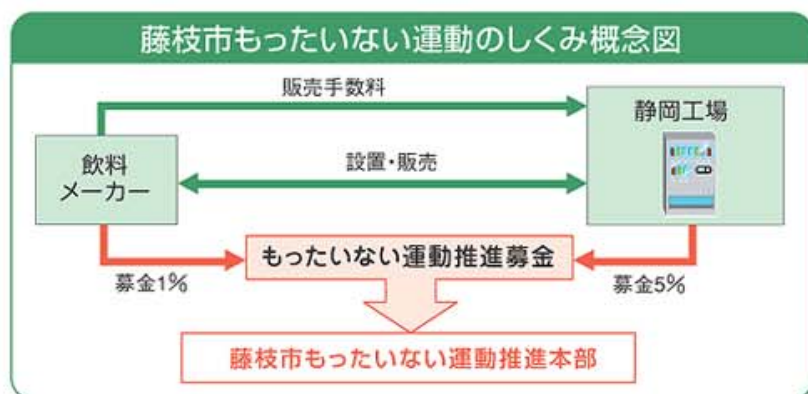
社会とともに

よき企業市民として、社会と共感・共生する企業であり続けたいと考え、社会貢献活動を積極的に展開しています。

■ 藤枝市もったいない運動

静岡工場内に、購入した金額の一部が募金される自動販売機が設置されました。これは「藤枝市もったいない運動」に賛同したもので、静岡工場は第1号の参加です。

飲料メーカー（ダイドードリンコ株式会社 静岡支店）の協力で、飲料水の売り上げのうち当社が5%、飲料メーカーが1%を募金するシステムで、この自動販売機で購入した人が、そのまま「もったいない運動」の参加者となります。集められた募金はレジ袋削減のためのマイバック制作費など「もったいない運動」推進に役立てられます。



■ 藤枝市まち美化里親制度

静岡工場の創立40周年を機会に、地域の皆様への感謝の気持ちを具体的な活動にしたいという想いから、2005年2月「藤枝市まち美化里親制度」に企業として初めて登録し、蓮華寺池公園全域と工場周辺の環境美化活動に参加しています。2006年度は、当社の従業員113名が参加しました。

そのほかに、リサイクル堆肥ツムランド（P.42参照）を生産している島田市阿知ヶ谷地区にもその範囲を広げました。

■ 寄附・協賛

● 文具の寄贈

本社ビル移転時に発生した使用可能な余剰ファイルや文具を、都内社会福祉協議会やボランティアセンターへ寄贈しました。寄贈先は27施設で、ファイル数は約4,600冊になり、寄贈先の皆様からはお礼状や広報誌にて感謝の言葉をいただきました。

● 能登半島地震の被災地へ支援物資を提供

2007年3月に発生した能登半島地震によって、特に大きな被害を受けた石川県の被災地に対し、現地から希望のあった支援物資（ペットボトル入り飲料水計2,500本、携帯用ウェットティッシュ計12,500個）を送付しました。また、日本赤十字社石川県支部へ500万円の義援金を寄附しました。



▲第1号機設置のセレモニーで、「もったいないシール」を貼り付ける松野市長（右）と成瀬工場長（左）



▲5月16日付 静岡新聞



▲藤枝市まち美化活動



▲文具寄贈に対するお礼状と広報誌



▲アサザプロジェクトへの参加



▲甕ヶ浦のアサザの花

■ NPO・NGOとの協働・支援

● 甕ヶ浦・北浦アサザプロジェクト

茨城工場の環境方針に掲げる甕ヶ浦周辺の環境保全活動の一環として、2003年度よりアサザプロジェクトへ継続的に参加しています。5月～8月に工場内の池で甕ヶ浦在来の絶滅危惧植物であるアサザの苗を育て、その後甕ヶ浦へ植え付けを行います。これまでに多くの従業員が苗を育て、植え付けに参加しました。2006年度は、プロジェクトを推進するNPO法人アサザ基金より、活動に対する感謝状をいただきました。

● その他の支援団体

当社では、環境保全や青少年の健全育成などに取り組む団体の支援をしています。2006年度に支援を行った主な団体は下表のとおりです。



▲アサザの植え付け

2006年度 主な活動支援団体		
団体名	活動内容	支援内容(会費・寄付金額)
(財)世界自然保護基金ジャパン(WWF Japan)	生物多様性の保全、再生可能な自然資源の持続的利用、環境汚染および資源・エネルギー利用による環境負荷の最小化などによる自然保護活動を推進	法人会員 年会費 200,000円 当社は、法人会員として20年以上支援を行っています。
(社)青少年交友協会	「親子野外生活体験」「かち歩き大会」「グリーンアドベンチャー」「自然体験学習指導者養成講座」「野外伝承遊び国際会議・大会」および「日中野外文化教育指導者交流」「日本・アセアン子ども遊び大会」など、野外文化教育の啓発普及による青少年の健全育成	特別会員 年会費 200,000円
(財)オイスカ	教育・開発の促進を目的に、環境保全や地域開発、人材育成を推進	法人会員 年会費 100,000円

VOICE

アサザの植え付けに参加して

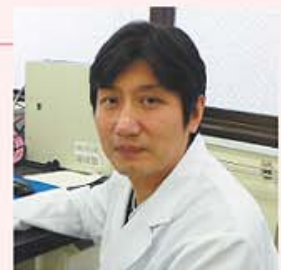
生産本部 茨城工場 品質管理部 品質試験課 泰 剣平さん

アサザがどんな植物かもわからないのに、「アサザの植え付けに行きませんか」と誘われて、気軽に参加してみました。今回、このプロジェクトに参加した人たちは私を含めて初体験の人が多く、皆まるで小学生の探検隊のようにわくわくしていました。

まだ初夏でしたが、午後から気温が一気に上昇し、吹き通った暑い風には、新緑を浸した甘い香りが漂っています。後ろに、稲穂が少しずつ顔をのぞかせた田んぼがずらりと並んでいるのに、目の前に広がる甕ヶ浦には緑もなく、ちょっとさびしく感じました。

これからは、我々の手で緑を作って見せるぞ…、と思いながら胴付き長靴を履いて水に入りました。水深は深いところで約1メートルにもなります。水に入った瞬間は、まだ水温が低く気持ち良かったのですが、植え付け作業が進むと、汗をかき始めました。それでも、作業を進める間は夢中で、水であろうが汗であろうが気にもせず、水中で土を掘り、アサザの根の部分の部分を針金で固定し、流れないように植え付けました。作業終了後、自分たちの成果を見回してみると、並び植えたアサザの細い茎の上に、翠緑の丸い葉っぱが波に浮かんで揺れています。まるで我々の手助けを感謝しているように見え、達成した喜びを感じました。

我々はこうして少しずつアサザを植え付けて、甕ヶ浦の自然を少しずつ再生していきます。また、このようなプロジェクトに参加することにより、自らの環境保護意識を高め、これ以上環境破壊しないように周りに呼びかけて行きたいです。自然に恵まれたのなら、まずは自然を愛そう…と思いました。



環境とツムラ

ツムラは、自然と健康を科学する企業として、地球環境の保全と人々の豊かな暮らしのため、環境との調和を考えた企業活動を推進します。

ツムラ環境基本理念より抜粋（2000年10月制定）

【黄耆（オウギ）】



ツムラグリーンフォトコンテスト 2006

ツムラグリーンフォト大賞

守りたい自然「秋の金賞」

「紅葉の溪谷と清水寺」

業務推進部

研究総務グループ 青山 雅子さん

昨年、京都の紅葉を見てきたのですが、清水寺とその周りの赤やオレンジ色に染まった溪谷との調和があまりにも素晴らしく、写真を撮りました。これからずっと京都ならではの感動を味わえるように、この美しい自然をずっと守り続けていただきたいです。

ツムラグリーンフォトコンテスト 2006

守りたい自然「冬の金賞」

「湖の氷。温暖化の影響は？」

ツムラ ライフサイエンス株式会社

マーケティング部マーケティング課

太刀川 雅美さん

氷の張った湖面と光がきらきらして、とてもきれいでした。このまま温暖化が進むと氷にならない湖面が大きく広がっていくのでしょうか？ 暖冬の今年、温暖化を考えるいい機会。省エネ、エコライフを心掛けたいですね。



2006年度 主要な環境パフォーマンス指標の推移

当社の近年の環境指標の推移から、環境に関する今後の行動計画、管理体制について見直し、地球環境保全にむけた目標を立てて行きます。

報告対象期間		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	集計 範囲	本報告書の 掲載頁
総エネルギー投入量 [GJ]		890,430	860,802	833,802	857,360	919,820	*3	P.37・39
物質投入量	生薬 [t]	5,399	5,788	5,710	7,295	5,243		P.37
	容器包装材 [t]	3,583	3,774	4,270	4,555	5,267	*4	P.37
水資源投入量 [m ³]		825,711	852,459	891,375	899,175	977,932	*5	P.37・40
化学物質投入量	アセトニトリル [t]	2.8	4.1	2.8	4.1	3.6		P.37・45
	クロロホルム [t]	1.5	1.5	1.5	0.8	0.6		P.41
グリーン購入率 [%]		69	72	75	78	81		P.43
医療用医薬品エキスを原料とする生産量 [t]		4,036	4,140	4,426	4,800	5,051		P.37
温室効果ガス排出量 [t-CO ₂]		51,500	51,500	47,500	47,500	47,200		P.37・39
廃棄物	廃棄物排出量 [t]	7,798	7,886	8,975	9,071	9,904	*6	P.37・42
	最終処分量 [t]	94	58	30	32	19		
	再資源化率 [%]	95.8	97.9	98.6	98.5	98.98		
総排水量 [m ³]		659,403	696,094	783,916	784,528	894,340	*5	P.37・40
【温室効果ガス削減】環境効率*1 [百万円/t-CO ₂]		1.6	1.6	1.8	1.9	1.9		—
【廃棄物削減】環境効率*2 [百万円/t]		10.4	10.4	9.5	10.0	9.2		—
売上高 [百万円]		81,411	82,155	84,837	90,419	91,227		P.47
総資産 [百万円]		116,101	124,011	122,674	135,158	143,378		P.47

*1 【温室効果ガス削減】環境効率：〔売上高〕／〔温室効果ガス排出量〕 *2 【廃棄物削減】環境効率：〔売上高〕／〔廃棄物排出量〕 *3 自家発電を除く
*4 2006年度より段ボールを含む *5 全国の支店・営業所は除く *6 全国の支店・営業所、西日本物流センター、山荘、ツムラライフサイエンス本社は除く

※パフォーマンス指標の推移

- ・2006年度10月に家庭用品事業を分社化（ツムラ ライフサイエンス株式会社）しましたが、集計範囲として継続してパフォーマンス指標を把握しているため大きな変化はありませんでした。
- ・2007年度には当社グループ会社である「ツムラ ライフサイエンス株式会社」、「深圳津村製薬有限公司」、「上海津村製薬有限公司」、「株式会社ロジテムツムラ」、「株式会社クリエイティブサービス」のパフォーマンス指標を集計する予定です。

■ 環境に関する特記事項

- ・茨城工場は2006年度にゼロエミッションを達成しました。
- ・静岡工場においても引火性廃油・有害廃油について再資源化ルートを確保でき、2007年度においてはゼロエミッション達成予定です。
- ・茨城工場で新設されたスプレッドライ棟が2007年1月から稼動したことにより、2007年度の環境負荷の増加が見込まれます。環境負荷の増加を抑えるために地球温暖化係数の低い電力会社からの買電を2007年度から実施予定です。

■ 報告対象組織

株式会社ツムラ国内事業所およびツムラ ライフサイエンス株式会社

■ 環境に関する規制遵守の状況

2006年度は規制当局からの指導、勧告、命令、処分を伴う環境関連法規制などの違反はありませんでした。

環境基本理念・方針と環境目標・実績

「自然と健康を科学する」という経営理念のもと、「環境基本理念」「環境基本方針」を制定し、中期および年度ごとの環境目標を掲げて、継続的な改善につなげます。

ツムラ環境基本理念

(2000年10月制定)

ツムラは、自然と健康を科学する企業として、地球環境の保全と人々の豊かなくらしのため、環境との調和を考えた企業活動を推進します。

ツムラ環境基本方針

(2000年10月制定)

1. 環境保全への取り組み

かけがえのない地球をまもることが重要課題であると認識し、環境との調和を考えた企業活動を推進します。

2. 環境マネジメントシステムの構築と改善

環境マネジメントシステムを構築し、取り組むべき環境目標を設定・実施・評価するとともに自主的監査を行い、継続的に改善するよう努めます。

3. 環境負荷の低減

環境保全のため、企業活動の様々な場面で省資源・省エネルギー・リサイクル・廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組みます。

4. 環境に配慮した製商品・技術の開発

製商品の研究開発から廃棄に至るライフサイクルの各段階において、環境負荷の低減に配慮したモノづくりを行い、資源・エネルギーを効率的に使用する技術の開発に取り組みます。

5. 環境関連法規制の遵守

環境関連の法規制や、協定及び業界の自主基準などの要求事項を遵守し、環境保全活動の向上を推進します。

6. 環境教育・環境意識の向上

全従業員が環境理念・方針に基づき、自ら責任をもって継続的に環境保全を遂行できるよう環境教育・啓発活動を推進します。

7. 情報開示への取り組み

環境への取り組み内容を可能な限り情報開示するとともに、製商品の環境に関わる情報についても必要に応じて提供します。

8. 社会貢献活動への参画

企業として個人として自主的に環境保全に取り組み、社会貢献活動に参画していきます。

ツムラ中期環境目標

1. 温室効果ガス排出量 2010年までに1990年度比10%削減（ツムラ ライフサイエンス株式会社を含む）
2. 社会貢献活動（環境保全） 2009年までに全社において環境保全に関わる社会貢献活動を定着させる
3. 日薬連^{*}としての取り組み 2010年度までに2004年度比、紙資材2%・プラスチック資材3%削減

^{*} 日薬連：日本製薬団体連合会



目標達成



ほぼ目標達成



目標に近づいたが未達成

2006年度の実績と評価、および2007年度の目標

分類	2006年度 目標	2006年度 実績	評価	2007年度 目標
環境マネジメント	環境監査の実施	17事業所を対象に実施		
	環境教育・啓発の実施	●環境展・環境セミナーの開催 ●ツムラ環境報告書についてe-ラーニングを実施 ●ツムラ環境監査時に啓発を実施		環境教育・啓発の充実
	ツムラグループへの展開	グループ集計の趣旨および環境負荷データ集計方法説明		ツムラグループへの展開
	中期目標の策定	中期目標を策定し、実施中		グリーン調達の策定
製商品	3Rの推進 (リデュース・リユース・リサイクル)	ツムラ ライフサイエンス株式会社の製品のうち、エアゾール缶について「ガス抜キャップ」を装着、内箱廃止による包装の簡素化		
	環境に配慮した原材料使用の推進	新規の使用はなし		
	グリーン調達の推進	主要取引先企業を対象に、環境への取り組みを確認するアンケートを継続実施		
化学物質	管理基準の見直し	関連部門への聞き取り調査を実施し、問題点を抽出		管理基準の見直し
エネルギー・資源・廃棄物	エネルギー	【全社】 温室効果ガス排出量：前年度以下		温室効果ガス排出量：1990年度比20%削減
	廃棄物	【本社部門】 本社移転に伴い発生した廃棄物の再資源化の推進		
		【工場】 廃棄物排出量：生産量原単位1,077kg/t以下 *1		【工場】 廃棄物排出量：製品原単位1,132kg/t以下 *1
	再資源化	【工場・研究所】 再資源化率：前年度以上		【工場・研究所】 再資源化率：99.5%以上
	OA用紙	使用量：前年度以下		使用量：前年度以下
	グリーン購入	購入率：前年度以上		購入率：前年度以上
環境コミュニケーション	環境・社会活動報告書の内容充実	社会性について前年度よりも内容充実、特集コーナーなど分かりやすさに努めた		
社会貢献	緑化推進	霞ヶ浦へのアサザ植え付けを実施		環境保全活動の推進
	地域貢献活動の推進	●本社ビル・工場周辺等の清掃・草刈を実施 ●茨城県「環境フェア」出展参加		地域貢献活動の推進

*1 廃棄物は各工場のISO14001目標を基に設定しています。2006年10月よりツムラ ライフサイエンス株式会社分社化により目標値を修正しています。

*2 温室効果ガス排出量の算定方法を、改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」の算定方法に変更したため、前年度の数値を修正しています。

*3 再資源化率の集計方法と排出量の定義を修正したため、前年度の数値を修正しています。

*4 ツムラ ライフサイエンス株式会社分社化により、前年度の数値を修正して比較しています。

環境マネジメント

企業として自主的に地球環境保全に関する取り組みを進めていくため、環境管理体制を構築し、環境監査を行っています。

■ 環境管理体制

2000年6月に環境管理を管掌する役員を委員長、環境負荷の高い生産部門のトップである生産本部長を副委員長、各部門長、各工場長を委員として構成する「ツムラ環境委員会」を設置し、本格的な環境活動を開始しました。2006年度は環境委員会を2回開催し、同年度の全社環境目標と進捗状況を説明し、中期環境目標および2007年度全社環境目標の設定、2007年度本報告書の編集方針に関して審議を行いました。

■ 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムはPDCAサイクルで運用しています。なお、2006年10月に分社化したツムラ ライフサイエンス株式会社においては、ツムラ本体と連動したマネジメントシステムを構築中です。

【Plan】 ツムラ環境基本理念、方針および前年度の実績をもとに毎年「全社環境目標」を設定しています。設定された全社環境目標は、その達成にむけて本社部門、研究所、支店・営業所へ落とし込み各部門別目標を設定しています。またISO14001によって環境マネジメントシステムを運用している静岡工場（2001年3月認証取得）、茨城工場（2001年5月認証取得）は、全社環境目標のもとISO14001の目標に取り組んでいます。

【Do・Check】 事務局は全社環境目標の進捗を把握し、監査を実施して目標達成の推進を図ります。年度末に本社部門、研究所、支店・営業所は目標の達成度について自己点検を実施し事務局へ報告します。未達成については次年度の課題となります。

【Action】 ツムラ環境委員会において全社環境目標の達成状況報告および監査実施報告が行われます。

■ 環境監査

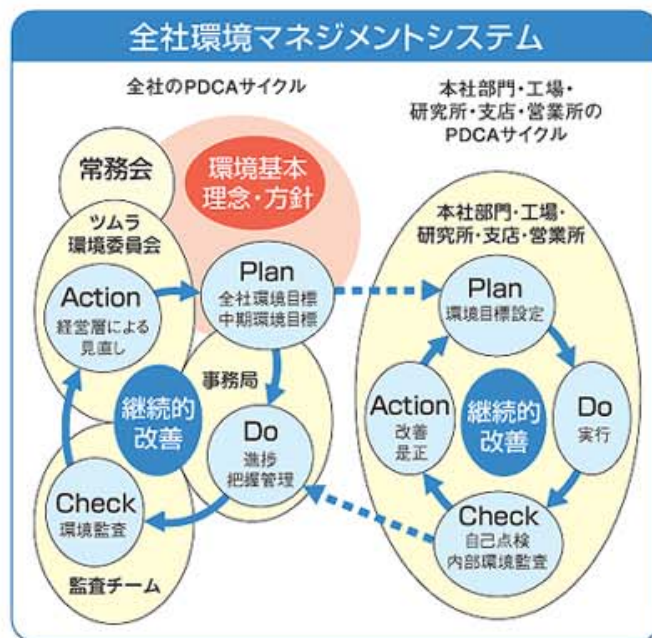
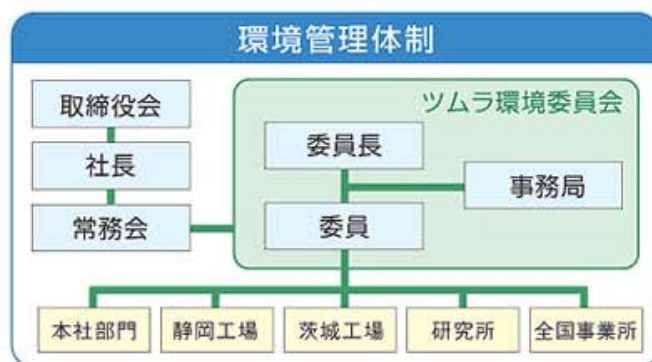
全社の環境マネジメントシステムの実効性と取り組みを確認・評価するために、2001年度から「ツムラ全社環境監査ガイドライン」に従い、環境監査を実施しています。「ツムラ全社環境監査ガイドライン」は、ツムラ環境基本理念・方針に基づいて行っている各部門の環境活動が、適切に運用されているかについて、実施状況や成果を点検・是正するためのプログラムです。

2006年度は全社環境目標達成にあたりパフォーマンスの低い部門を重点的に監査対象として監査を実施しました。当社の監査では、各部門の取り組みについての確認、情報交換、コミュニケーションも兼ねています。また、静岡・茨城両工場では、ISO14001に則った内部環境監査を実施するとともに、ISO14001審査登録機関による外部審査も毎年実施しています。

■ 緊急時対応

静岡・茨城両工場は、環境に関わる緊急事態を想定し、定期的な訓練を実施しています。2006年度は、以下の緊急事態を想定した訓練を実施しました。

- 冷媒漏洩
- 危険物漏洩
- 薬液（苛性ソーダ、塩酸、有機溶剤）漏洩
- 光化学スモッグ発生
- 臭気発生



環境教育・啓発

従業員の地球環境問題への意識を高め、環境保全の実践に結びつけるために、環境教育や啓発活動を推進しています。

■ 環境教育・啓発

全従業員が環境基本理念・方針に基づき、自ら責任を持って継続的に環境保全を進められるように、2001年度から新入社員や新任管理職などを対象に、環境教育や啓発活動を実施しています。2006年度は環境問題全般および全社環境目標に関する教育を行い、環境関連の部門別研修を実施しました。また静岡・茨城両工場で新たな内部環境監査委員が11名認証されました。

■ 環境展

2006年度も従業員の環境意識の啓発を目的とした「ツムラ環境展」を本社と茨城工場で開催しました。本社「ツムラ環境展」のテーマを「ツムラの循環」とし、循環型社会へ向けて活動している当社の事業を紹介しました。また、地球温暖化防止のための国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」の紹介や、従業員同士が不用品を交換する「ゆずります・売ります」を実施しました。さらに本社移転向け「オフィスの3R」について説明会を実施しました。



▲環境展览展示（本社）

■ ツムラグリーンフォトコンテスト

写真を通して身近な環境問題を考え、意識を高めるきっかけとなることを目的として、役員・従業員を対象とした「ツムラグリーンフォトコンテスト」を2001年から開催しています。2006年度も「守りたい自然 春・夏・秋・冬」、「身近な環境問題」の5つの項目において募集し、入選した作品は本報告書や四半期毎に発行される社内報で紹介されるなど、環境啓発に役立てています。



▲環境展「オフィスの3R」説明会

VOICE

ツムラグリーンフォト大賞を受賞して



業務推進部
研究総務グループ
青山 雅子さん

私は普段から、四季の移り変わりを感じさせる身近な草花や風景を見に行ったり写真に収めたりすることが好きで、時々その写真を見て、撮影したときの感動を思い返す時間を楽しんでいます。

昨年、紅葉を撮りに京都へ出かけました。成人してから京都へはこれまで三度ほど訪れているのですが、いつもその風景の美しさに心を奪われています。私が巡って来た京都のいくつかの紅葉スポットの中で、今回出品した写真の清水寺は気に入った場所のひとつです。

有名な「清水の舞台」から目の前の溪谷と京都の街を眺めたあと、ゆるやかな砂利道を下って振り返ってみると、赤く染まった楓とその枝の間から覗く清水寺の風景がとても美しかったのでシャッターを切りました。

私が京都へ誘われる理由のひとつは、このように人が創造した古くからの建造物と自然が調和している風景に心を動かされるからです。そんな私の心を動かす思い出の写真がこの一枚です。



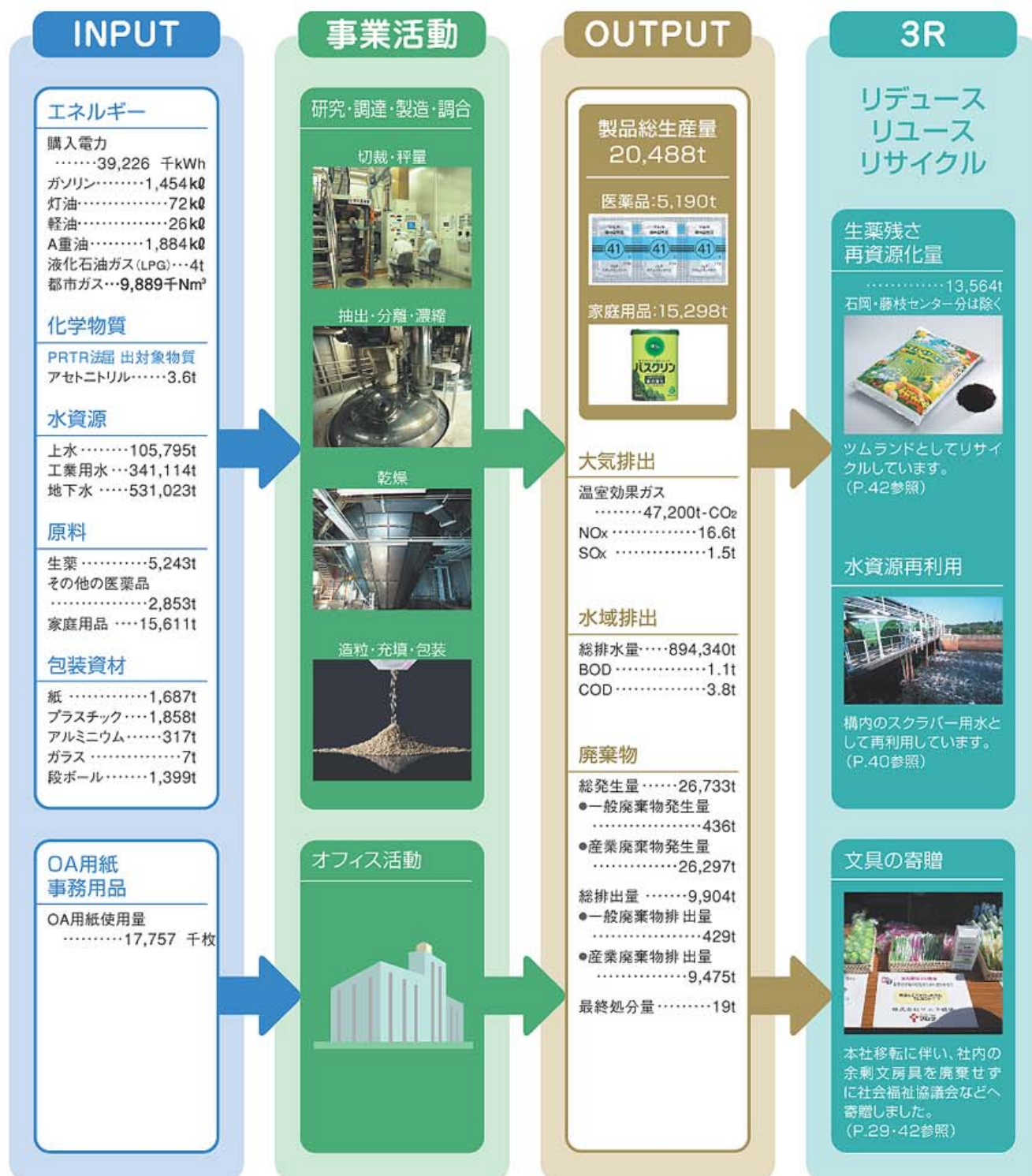
▲紅葉の溪谷と清水寺

エネルギーや物質の流れ

事業活動に伴う主要な環境負荷について、製品の製造から輸送・販売、使用の各段階で把握しています。

【パフォーマンスデータ集計範囲】 株式会社ツムラ国内事業所・ツムラ ライフサイエンス株式会社

【集計対象期間】 2006年4月1日～2007年3月31日



生態系・生物多様性への配慮

生薬を原料とする当社にとって、恵みあふれる自然環境は重要な事業基盤です。
生物資源の持続可能な利用のために、野生植物の保護育成や栽培化研究を行っています。

■ 野生植物資源の保護育成

薬用植物の野生資源量は世界的に減少傾向にあり、数多くの植物種が絶滅を危惧されています。当社は、乱獲による自然環境破壊を避けるとともに、資源の安定確保・再生産や品質安定化、トレーサビリティ情報の明確化を目的として、原料生薬となる野生植物の栽培化に取り組んでいます。これまでに、当社独自に蒼朮^{ソウジツ}の栽培化を成功させたほか、現在は甘草、麻黄などの植物について大規模栽培化の研究を行っています。また、そのほかの生薬についても栽培の基礎的研究を順次進めています。

2007年7月、当社は中国最大の医薬保健品輸出入メーカーである中国医薬保健品有限公司（中国医保）と「野生大黃資源保護合作協議書」を締結しました。大黃は、伝統的に使用されてきた重要な生薬であり、中国国内のみならず世界各国に輸出されています。中国の絶滅危惧植物のリストには載っていないものの、その保護育成は当社にとっても重要な課題であると認識し、このたび総面積4.3万haの野生大黃の保護基地の建設に踏み切りました。今後は、同基地内において中国医保と共同で調査・研究を行います。



▲野生大黃の保護合作協議書締結を報じる2007年7月10日付の中国医薬新聞

■ 栽培生薬の産地拡大

原料生薬となる生物資源の持続可能な利用へむけて、当社では栽培生薬の専用産地の拡大へむけた取り組みを行っています。

中国の生産者が独自に栽培している品目は、市場価格の上下により栽培面積が増減するので、安定供給に不安があります。そのため、長期栽培契約の締結などにより、当社専用の栽培地を増やす方針です。専用産地の拡大は、原料生薬の安定供給に繋がります。



▲大黃の研究栽培

COLUMN

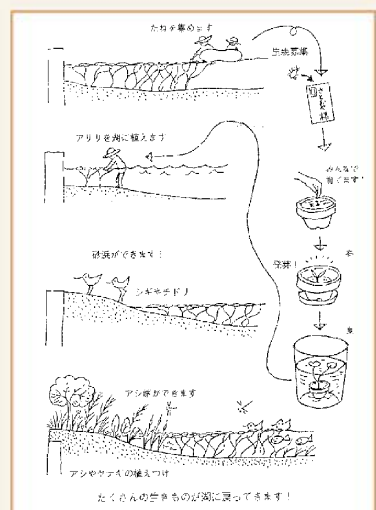
霞ヶ浦の生態系再生とアサザの関係

湖の生態系は、人の暮らしにさまざまな恵みをもたらします。たとえば豊かな魚介資源を提供し、植物を中心にしたさまざまな生物の相互作用を通じて、水質浄化の機能を発揮します。また、緑と水の織り成す風景は、心に安らぎをもたらします。

恵みを得るのは、人だけではありません。水辺の植物は、多くの生き物のゆりかごなのです。ところが、霞ヶ浦では水辺の開発により、湖の生態系の要ともいえる水辺の植物の多様性が急速に減少してしまいました。かつては霞ヶ浦に普通に見られる植物だったアサザも、多くの場所で消失しました。生き物のゆりかごが失われるにしたがって、湖そのものの生態系も大きく変化しました。

そのような中、アサザをはじめとする湖岸の植生帯の再生によって、かつて見られた恵みあふれる湖を取り戻す取り組みが始まっています。当社においても、この活動の一環として、アサザの里親と苗の植え付けに参加・協力しています。（P.30参照）

イラスト提供：NPO 法人アサザ基金 ▶



地球温暖化防止

温室効果ガス排出量の削減、省エネルギーに関して、
中長期的な観点での対策を検討・実施し、地球環境保全への取り組みを進めています。

■ 温室効果ガス排出量削減

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減は当社でも重要課題であると捉え、積極的に取り組んでいます。2007年度から中期環境目標を設定し、その中に温室効果ガス排出量の削減を組み入れました。京都議定書における国の削減目標6%を上回る、10%削減（1990年度比2010年度までに）を目標としています。目標にむけた排出量削減に取り組んでいきますが、これからは漢方製剤の需要が高まることが予想されるため、医療用医薬品のエキス顆粒生産量は2010年度には1990年度比約80%増産を計画しています。その対策も考慮に入れ、今後は燃料転換や新技術の導入検討、全事業所でのスモールオフィス化を進め、社員啓発も継続して実施していく予定です。2006年度は医療用医薬品のエキス顆粒の生産量が前年度比5%増加したにもかかわらず、温室効果ガス排出量は前年度比1%削減しました。2007年度は更なる排出量削減を目指します。

企業の発展と環境保全、この両輪をうまく回すことが企業や社会の課題であり、当社も温室効果ガス排出量の削減にむけて取り組んでいます。

関連データ：事業所別温室効果ガス排出量…P.44

種別別温室効果ガス排出量…P.44

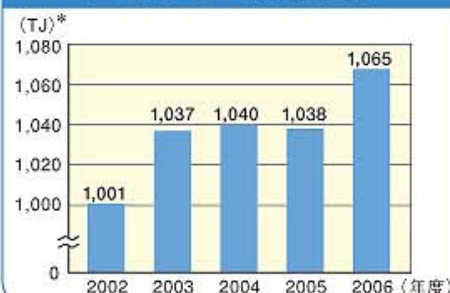
事業所別エネルギー使用量…P.44

*TJ=1,000GJ

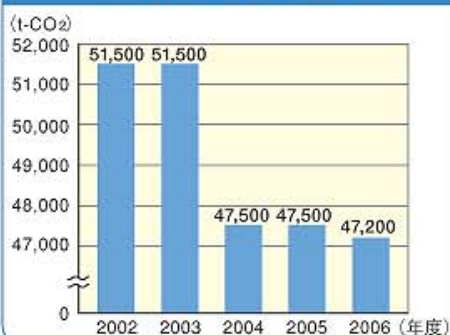
J(ジュール)：国際単位系の力の単位。

1J(ジュール)は1N(ニュートン)の力が物体を1m動かすときの仕事量。

エネルギー使用実績



温室効果ガス排出量



2006年度 地球温暖化防止への取り組み

静岡工場	茨城工場
10tボイラー2機、乾燥炉をA重油から都市ガス13Aに燃料転換	通勤社員送迎バスをワゴン車へ変更
蒸気配管の管末トラップおよびバルブメンテナンスによる蒸気漏れの解消	温室効果ガスの排出量把握のため、各種記録の整備や現状の排出量把握を実施
送水ポンプの容量変更とインバータ化	地球温暖化対策に関するテーマで全従業員を対象とした環境教育会を実施

COLUMN

チーム・マイナス6%

当社は2006年4月から、政府が推奨している地球温暖化防止のための国民的プロジェクト「チーム・マイナス6%」に参加しています。社内イベント「ツムラ環境展」や、毎月発行の「ツムラ環境ニュース」においてチーム・マイナス6%の具体的な6つのアクションを紹介し、社員の環境意識啓発を行っています。

また、チーム・マイナス6%が推進する2007年度「クールビズエグゼクティブズ」では積極的にクールビズに取り組む企業のトップとして当社社長が登場しクールビズを呼びかけました。当社では今年もサマーカジュアルデーを実施し、オフィス部門でのCO2排出削減に取り組んでいます。



▲クールビズエグゼクティブズポスター



▲東京メトロ新宿駅ポスター掲出
2007年6月4日～10日

水資源保護

水使用量、排水量の継続的な管理による環境負荷の低減、
水質汚濁に関する厳しい自主基準の遵守による水資源保護に取り組んでいます。

■ 水使用量・排水量の削減

茨城工場においては、製造に利用する工程水として、霞ヶ浦より取水し、敷地内の浄水処理施設で浄化した水を利用しています。水資源の有効活用のため、工程水を一部工程内で循環利用しているほか、排水処理後の水を研究所のウォータースクラバー*1に再利用しています。

静岡工場においても、工程水を一部工程内で循環利用しています。また、2006年度より環境方針に「水の使用量削減と循環的利用」を加え、更なる活動をしています。

関連データ：事業所別水使用量・排水量…P.45

*1 ウォータースクラバー：ドラフトチャンバー（有害な気体の局所排気設備）などからの空気を無害化して排出するための排ガス清浄装置。

■ 水質汚濁防止

水質汚濁に係わるBOD*2、COD*3、SS*4などの排出量については法規制よりさらに厳しい自主基準を設け、これを遵守しています。

関連データ：水質汚濁物質排出量…P.45

*2 BOD：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）

水中の有機物を微生物が分解するときに要する酸素の量で、主に河川に放流する排水の有機汚濁物質の指標。

*3 COD：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、主に海域に放流する排水の有機汚濁物質の指標。

*4 SS：Suspended Solids（浮遊物質）

水中に懸濁・浮遊している物質。

水使用量と排水量



▲浄水処理施設（茨城工場）



▲排水処理施設（茨城工場）



写真左上
千野 博己さん

写真右上
大杉 浩則さん

写真左下
森下 進さん

写真右下
河村 富夫さん

静岡工場の 水資源保護の取り組み

静岡工場 動力施設課の皆さん

2006年度は、静岡工場の環境方針に「水の使用量削減と循環的利用」を加え、省資源部会の目的・目標として活動を開始しました。2006年度は、節水対策の準備期間として、朝礼時などにおける節水の呼びかけ、節水コマの設置などを行ったほか、使用量削減と循環的利用の実態調査を実施し、設備計画の立案を行いました。2007年度は、設備計画に基づき、自動水栓取り付け、給水流量計設置、蒸気瞬間給湯器（プレート式間接熱交）への変更工事、配管直結式による節水対策（水の垂れ流し防止）を行います。

VOICE

化学物質管理

化学物質管理システムの構築、管理基準の明確化による化学物質の適正な管理を行い、また土壌汚染の未然防止に取り組んでいます。

■ 化学物質管理

化学物質の有害性に応じて購入・使用禁止、削減などの自主基準を定めた「ツムラ化学物質管理基準（2002年度制定）」に基づき、使用量の把握や代替化を進めています。

化学物質の購入はイントラネット上の「試薬販売モール」（CRモール）を通じて行い保有する化学物質を把握・管理しています。また、環境汚染物質の出納管理や危険物の最大保管量の遵守、毒劇物・有害試薬の施設管理のほか、漏洩時における緊急時対応訓練も行っています。

静岡・茨城両工場ともに有害試薬を使用する品質試験の代替方法の導入によりクロロホルムの使用量を削減しています（2006年度静岡工場は80%削減）。また、2006年度、茨城工場ではベンゼンを全廃することができました（静岡工場は2005年度に全廃）。

2006年度のそのほかの取り組みとして、静岡工場では、VOC（揮発性有機化合物）対策の調査・検討や、環境汚染物質の管理および運用方法の見直しを検討しました。茨城工場では、従業員の安全衛生をさらに強化するため、有機溶剤・特定化学物質の取り扱い場所に局所排気装置および排気装置を増設し、保護具（防毒マスク・保護手袋など）の正しい使い方の指導並びにその使用状況をパトロールで確認する取り組みを始めました。

今後とも引き続き、試験法の代替および運用変更の検討を行うほか、MSDS（製品安全データシート）の運用管理の向上や、新規導入化学物質のEMS（ISO14001）対応、化学物質関連の法規制教育、パトロール・緊急時対応訓練の実施に取り組んでいきます。

関連データ：PRTR法^{*}対象物質の移動量・排出量…P.45

^{*} PRTR法：「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」の略。
有害性のある化学物質の自主的な管理改善を推進し、環境への悪影響を未然に防ぐことを目的とした法律。



▲ 試薬販売モール



▲ ウォータースクラバー（研究所）

■ アスベストの管理

静岡・茨城両工場および研究所における調査では飛散性アスベストは検出されませんでした。非飛散性アスベストについては使用箇所をすべて把握し、その撤去・廃棄においては、法規制（廃棄物処理法、大気汚染防止法、労働安全衛生法など）に基づいて適正に処理しています。

■ フロンの管理

茨城工場では、2005年度までに設備・ユーティリティに使用されていた特定フロンの代替フロンへの転換を完了し、業務用冷蔵庫などの特定フロン使用機器も削減しました。静岡工場では、パッケージエアコン、冷凍・冷蔵機器などの廃棄製品における回収フロンを、委託業者（経産省・環境省許可取得済）のフロン類適正処理証明書を以って適正処理しました（2006年度実績4件、3.28kg）。

■ 土壌汚染防止

静岡・茨城両工場および研究所の外部薬品タンクや廃液置き場には防液堤・流出防止ピットを設置するほか、配水管設備などの定期点検やメンテナンスにより、土壌汚染を未然に防止しています。緊急時対策として、対応手順を整備し、漏洩を想定した緊急時教育訓練の実施や漏洩対策キットの設置を行っています。なお、当社には、ダイオキシン類対策特別法に該当する施設はありません。

■ PCBの適正管理

静岡工場で保有している高圧コンデンサ・蛍光灯安定器・高圧トランスなど49台、石岡センターで保有している高圧コンデンサ・高圧トランスなど6台については保管届出を行い、適正に管理しています。また、そのうち高圧コンデンサ2台（静岡工場1台、石岡センター1台）は、2006年度に日本環境安全事業株式会社の早期登録に登録済みです。

廃棄物削減・再資源化

循環型社会の実現にむけて、産業廃棄物排出量の削減や再資源化の推進により、ゼロエミッション*の達成に取り組んでいます。

■ 再資源化への取り組み

最終処分場の逼迫が社会問題化する中、廃棄物の抑制、特に最終処分量の削減は最重要課題のひとつになっています。当社では、産業廃棄物再資源化率100%をゼロエミッションとし、やむを得ず排出する廃棄物については、適切な廃棄物処理業者を選別し可能な限り最終処分量の削減を進め、ゼロエミッションに取り組んでいます。2006年度においては静岡工場で99.99%、茨城工場でゼロエミッションを達成しました。全社廃棄物排出量9,904t（一般廃棄物含む）のうち再資源化率は98.98%でした。生産量の増加に伴い、廃棄物の発生量の増加は必至ですが、リデュースやリユースを積極的に行い、廃棄物絶対量の削減に取り組んでいます。

* ゼロエミッション：一般的には、発生する廃棄物を脱水や焼却などにより減量化する、あるいは別の用途で有効利用（再資源化）することにより、最終（埋立）処分される量を限りなくゼロにすること。

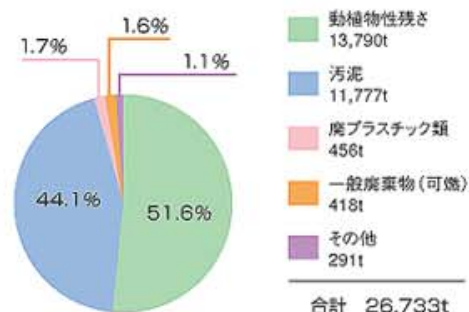
■ リサイクル堆肥

漢方製剤の製造過程で排出される生薬残さ年間13,564t（2006年度実績、前年比103%）のうち、51.4%（6,967t）をツムランド（肥料）としてリサイクルしています。ツムランドは、野菜・果物などの有機栽培生産者に加え、サッカー場・ゴルフ場などの芝の育成に使用され、好評を得ています。

ツムランド▶



2006年度 廃棄物発生量の内訳



廃棄物量・最終処分量・再資源化率



2006年度 廃棄物削減への取り組み

静岡工場	茨城工場
引火性・有害廃油について再資源化ルートを確認 2007年度、ゼロエミッション達成予定	ゼロエミッション達成
174tの不要物を有価物へ転換	237tの不要物を有価物へ転換
廃棄物の分別基準の運用見直しを実施、可燃ゴミ排出量削減	

関連データ：事業所別廃棄物量・最終処分量・再資源化率…P.45

COLUMN

本社ビル移転に伴う廃棄物削減の取り組み

本社ビルの移転の際には、多くの廃棄物が発生しましたが、中にはまだ使えるものもたくさんあります。そこで3Rの観点からリユースを推進するため、余剰ファイルや文具を社会福祉協議会・ボランティアセンターへ寄贈しました。（P.29参照）

新社屋では、各フロアに共有文具コーナーを設置することにより、社内でのリデュースを進めるとともに、ストックスペースの効率化を図りました。また、社内の廃棄物は再資源化率の向上を図るため、22の分別基準を定めて回収しています。



▲本社ごみ分別
◀共有文具コーナー

環境への配慮

製品の品質と安全性を確保した上で、環境に配慮した製品設計や技術開発を行い、事業活動のあらゆる側面で環境配慮を推進しています。

■ 製品開発

エアゾール缶は、中身が残ったままゴミとして排出されると、リサイクルの流れが滞るだけでなく、ゴミ処理施設や収集車での火災の原因になるなどの問題を引き起こします。それに対して、現在エアゾール業界、関連省庁が中心となり、エアゾール缶の残ガス排出機構の装着や小型化を推進しています。

当社は、この問題にいち早く対処すべく、エアゾール缶の安全で円滑なリサイクルを目的として、2007年2月に発売したエアゾールスプレータイプの育毛剤「モウガインセント薬用育毛トニック」「モウガLモルティ薬用育毛ローション／薬用育毛エッセンス」に、残ガス排出機構（ガス抜きキャップ）を装着しました。また、同時に流通段階におけるゴミの削減を目的として、3本入り内箱を廃止しています。

エアゾールガス抜き手順






手順1 中身を使い切ったら、キャップを平らなところに置きます。
汚れ防止のため、新聞紙などを敷いてください。

手順2 ボタンを外します。

手順3 缶を逆さにして、キャップ中央の穴にノズルを強く押し込みます。

手順4 噴射音が完全に消えてから、市町村などで定められた方法により廃棄します。

中身を使い切ってから
火気のない戸外で
行います。

■ グリーン購入

事務用品などをイントラネット上で注文できる購入システムを導入しています。その中の一般事務用消耗品を対象にグリーン購入率を算出し、毎年目標を掲げて環境に配慮した事務用品の購入を推進しています。2006年度は前年度実績から3ポイントを上回り、グリーン購入率^{*1}は81%となりました。2007年度も更に購入率向上を目指して取り組んでいきます。当購入システムでは、エコ商品の専用ページもあり、エコ商品を選択しやすい工夫をしています。

関連データ：グリーン購入率・OA用紙使用量…P.46

^{*1} グリーン購入率対象範囲：一般事務用消耗品のうち、OA用紙、ファイル・収録用品、筆記具、事務用品、ノート・紙製品

■ エコドライブの推進

支店・営業所では、MRが使用する車両台数の削減、低燃費車^{*2}の積極的導入や、エコドライブの講習会や冊子による啓発の推進により、2006年度は前年度に比べガソリン使用量を112kl削減することができました。これは、温室効果ガス排出量で260tに相当します。

^{*2} 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づき定められた燃費基準（トッパンナー基準）を早期達成している車のこと。

ツムラのエコ商品基準



▲エコマーク



▲グリーンマーク

グリーン購入法適合商品
GPNデータブック掲載商品

平成22年度
燃費基準+20%達成車

▲燃費基準達成車ステッカー

データ編



【芍薬(シャクヤク)】

近年の環境関連のデータについて、詳細にご報告します。

- 2005年度より本社に西日本物流センター、山荘が加算されています。
- 2005年度10月より日本生薬は、石岡・藤枝両センターとしてツムラに吸収合併されています。
- ツムラ ライフサイエンスは、2006年度10月よりツムラから分社化しました。

■ 地球温暖化防止

事業所別温室効果ガス排出量 (CO₂換算) [t-CO₂]

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
本社	879	971	845	1,220	1,100
静岡工場	26,800	26,900	24,900	23,400	19,600
茨城工場	15,900	15,200	13,700	14,100	16,200
研究所	3,680	4,270	3,910	3,980	3,970
石岡センター				507	1,110
藤枝センター				247	606
支店・営業所	4,250	4,130	4,130	3,980	3,610
ツムラ ライフサイエンス					989
合計	51,500	51,500	47,500	47,500	47,200

種類別温室効果ガス排出量

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
二酸化炭素 [t-CO ₂]	51,500	51,200	47,400	47,500	47,100
メタン [t-CH ₄]	0.002	0.002	0.002	0.022	0.019
一酸化二窒素 [t-N ₂ O]	0.03	0.07	0.09	0.10	0.19
ハイドロフルオロカーボン [t-HFC]	0	0	0	0	8
六ふっ化硫黄 [t-SF ₆]	3	300	0	0	0

※各排出量の集計方法を、改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいた算定方法に変更しました。

そのため昨年度報告書数値を修正しています。(六ふっ化硫黄のみ「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」の算定方法としています。)

事業所別エネルギー使用量 (熱量換算) [GJ]

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
本社	21,756	20,242	20,970	29,602	26,541
静岡工場	526,932	532,810	485,778	445,649	377,509
茨城工場	302,676	334,943	381,696	393,584	452,549
研究所	78,680	81,330	83,712	86,937	87,733
石岡センター				12,872	29,019
藤枝センター				5,352	12,996
支店・営業所	70,499	67,872	67,616	64,466	58,185
ツムラ ライフサイエンス					20,545
合計	1,000,542	1,037,198	1,039,772	1,038,462	1,065,077

■ 大気汚染防止

大気汚染物質排出量 [t]

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
NOx	29.47	30.33	28.84	27.86	16.57
SOx	9.61	5.32	5.60	3.31	1.52
ばいじん	0.76	0.78	0.94	1.09	0.28

※集計範囲は静岡・茨城両工場および研究所です。

■ 水資源保護

事業所別水使用量・排水量 [t]

	年度	2002	2003	2004	2005	2006
本社	水使用量	8,674	8,797	9,900	14,883	12,884
	排水量	8,674	8,797	9,900	14,883	12,884
静岡工場	水使用量	563,551	581,694	571,010	547,524	550,033
	排水量	458,807	481,525	483,779	473,385	485,227
茨城工場	水使用量	211,467	230,626	265,446	285,265	350,634
	排水量	191,922	205,772	290,237	290,131	381,681
研究所	水使用量	42,019	31,342	45,019	45,374	49,833
	排水量	※研究所の排水は茨城工場に含みます				
石岡センター	水使用量				3,593	9,964
	排水量				3,593	9,964
藤枝センター	水使用量				2,536	4,384
	排水量				2,536	4,384
ツムラ ライフサイエンス	水使用量					201
	排水量					201
合計	水使用量	825,711	852,459	891,375	899,175	977,852
	排水量	659,403	696,094	783,916	784,528	894,340

水質汚濁物質排出量 [t]

年度	2002	2003	2004	2005	2006
BOD	1.51	0.90	1.61	1.18	1.08
COD	2.77	3.30	3.30	3.21	3.83
SS	1.59	1.25	1.24	1.13	1.18
窒素	2.62	2.60	2.57	2.57	2.63
リン	0.003	0.006	0.008	0.000	0.010

※静岡・茨城両工場、研究所以外は水使用量＝排水量とします。
※全国の支店・営業所、ツムラ ライフサイエンス本社は除きます。

■ 化学物質管理 PRTR法の排出量・移動量 [t] ※ () 内は2005年度分

事業所名	化学物質名	年間使用量	排出量			敷地内 埋立処分	移動量		
			大気	公共用水域	土壌		廃棄物 含有量	公共 下水道	他事業者の 排水処理施設
静岡工場	アセトニトリル	1.3(1.2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1.3(1.2)	0(0)	0(0)
茨城工場	アセトニトリル	2.3(2.9)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2.3(2.9)	0(0)	0(0)
研究所	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)	0.0(1.0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0.0(1.0)	0(0)	0(0)

■ 廃棄物削減・資源循環 事業所別廃棄物量・最終処分量・再資源化率 [t]

		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
本社	廃棄物発生量	138	124	190	141	234
	廃棄物排出量	138	123	190	141	234
	最終処分量	44	44	21	22	9
	再資源化率(%)	51.0	58.4	85.2	82.9	87.0
静岡工場	廃棄物発生量	12,292	12,396	12,043	12,225	11,879
	廃棄物排出量	4,831	4,684	5,738	5,236	3,305
	最終処分量	33	5	1	1	1
	再資源化率(%)	96.2	99.7	99.8	99.8	99.6
茨城工場	廃棄物発生量	12,439	10,903	11,865	8,869	12,598
	廃棄物排出量	2,787	3,022	2,982	3,367	5,318
	最終処分量	2	2	2	1	1
	再資源化率(%)	98.6	98.1	98.3	99.5	99.6
研究所*	廃棄物発生量	43	56	66	1,716	1,222
	廃棄物排出量	43	56	66	217	247
	最終処分量	14	8	6	5	7
	再資源化率(%)	6.2	29.2	45.7	85.1	93.7
石岡センター	廃棄物発生量				45	142
	廃棄物排出量				45	142
	最終処分量				2	1
	再資源化率(%)				32.3	85.8
藤枝センター	廃棄物発生量				65	116
	廃棄物排出量				65	116
	最終処分量				2	0
	再資源化率(%)				97.0	99.96
ツムラ ライフサイエンス	廃棄物発生量					542
	廃棄物排出量					542
	最終処分量					0.2
	再資源化率(%)					99.2
合計	廃棄物発生量	24,911	23,044	24,164	23,061	26,733
	廃棄物排出量	7,798	7,886	8,975	9,071	9,904
	最終処分量	94	58	30	32	19
	再資源化率(%)	95.8	97.9	98.6	98.5	98.98

※再資源化率の集計方法を変更しました。再資源化率＝再資源化量／廃棄物排出量

※全国の支店・営業所、西日本物流センター、山荘、ツムラ ライフサイエンス本社は除きます。

* 2005年度から茨城工場に計上していた研究分を案分計上しています。

■ オフィスの取り組み

グリーン購入率・OA用紙使用量

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
グリーン購入率*[%]	69	72	75	78	81
OA用紙使用量[千枚]	20,699	20,823	19,674	18,440	17,757

※ツムラのエコ商品基準：エコマーク、グリーンマーク、グリーン購入法適合商品、GPNデータブック掲載商品。

* 2006年10月より家庭用品事業の分社化により、ツムラ ライフサイエンスを除いています。

■ 環境会計

集計範囲：株式会社ツムラ

対象期間：2006年4月1日～2007年3月31日

参考ガイドライン：環境会計ガイドライン2005年版

※2006年10月より家庭用品事業の分社化により、ツムラ ライフサイエンスを除いています。

環境保全コスト [千円]

環境保全コストの分類	主な取り組み内容	投資	費用
(1) 事業エリア内コスト		204,094	975,492
公害防止コスト	大気汚染・水質汚濁・悪臭の防止など	10,789	272,589
地球環境保全コスト	地球温暖化防止・省エネルギー、オゾン層破壊防止など	191,862	231,872
資源循環コスト	資源効率的利用、廃棄物リサイクル・処理・処分など	1,443	471,031
(2) 上・下流コスト	容器包装などの低環境負荷化、製商品の回収・リサイクル再商品化、適正処理など	0	167,453
(3) 管理活動コスト	環境マネジメントシステムの整備運用、情報開示・環境広告、環境教育など	62	186,627
(4) 研究開発コスト	環境保全に資する製品の研究開発など	0	12,041
(5) 社会活動コスト	環境保全を行う団体などに対する寄附、支援など	0	988
(6) 環境損傷対応コスト	自然修復、引当金繰入額・保険料など	0	2,565
(7) その他コスト	放射線障害の防止など	0	12,046
合 計		204,156	1,357,211

環境保全効果

環境保全効果の分類／環境パフォーマンス指標	2005年度	2006年度	環境保全効果
(1) 事業活動に投入する資源に関する環境保全効果			
総エネルギー投入量[GJ]	1,053,399	1,044,532	8,867
水資源投入量[t]	902,768	977,732	▲74,963
(2) 事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果			
温室効果ガス排出量[t-CO ₂]	47,997	46,196	1,801
特定化学物質排出量・移動量[t]	5.1	3.6	1.5
廃棄物総排出量[t]	9,116	9,362	▲246
うち廃棄物最終処分量[t]	33	19	14
総排水量[t]	788,121	894,140	▲106,019
水質[BOD、COD、SS][t]	5.5	6.1	▲0.6
大気[NO _x 、SO _x 、ばいじん][t]	32.3	18.4	13.9
(3) 事業活動から算出する財・サービスに関する環境保全効果			
容器包装使用量[t]	2,479	2,577	▲98

※2005年度10月から日本生薬の吸収合併により、石岡・藤枝両センターの実績を含みます。

環境保全対策に伴う経済効果 [千円]

	効果の内容	金額
利益	生薬残さ堆肥化によるツムランドの売り上げ	25,185
	有価物の売却益	4,802
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	118
	その他省資源による資源投入費の節減	999
	省資源またはリサイクルに伴う廃棄物処理費の節減	34,790
合 計		65,895

会社情報

■ 会社概要 (2007年3月31日現在)

株式会社ツムラ

創 業：1893年（明治26年）4月10日

設 立：1936年（昭和11年）4月25日

本社所在地：〒107-8521

東京都港区赤坂二丁目17番11号
(2007年5月に上記へ移転しました)

資 本 金：19,487 (百万円)

従 業 員 数：(単体) 2,156名

(連結) 2,750名

■ グループネットワーク

- ① ツムラ ライフサイエンス株式会社
- ② 株式会社ロジテムツムラ
- ③ 株式会社クリエイティブサービス
- ④ 深圳津村薬業有限公司
- ⑤ 上海津村製薬有限公司
- ⑥ TSUMURA USA, INC.
- ⑦ PACIFIC MARKETING ALLIANCE, INC.

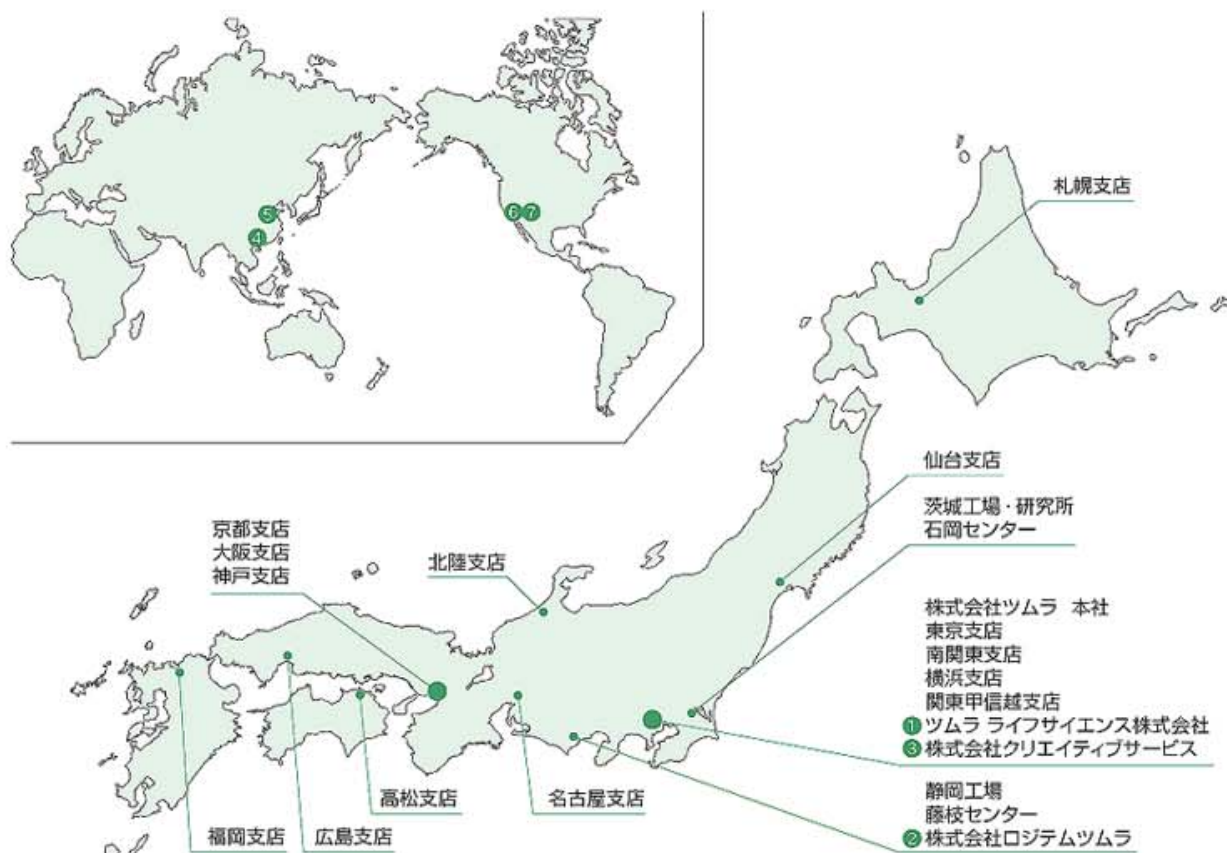
■ 売上高 [百万円]



■ 総資産 [百万円]



■ 営業利益 [百万円]



環境・社会活動の あゆみ

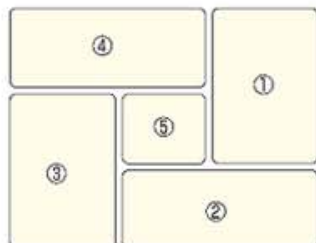


中將湯



創業当時の津村順天堂

年度	活動内容	環境・社会活動への取り組み
1893	● 津村順天堂を創業：婦人良薬「中將湯」を製造販売	● 公害対策、法規制への対応 (排水処理、排煙処理、悪臭防止、騒音防止、廃棄物対策など)
1924	● 津村研究所と津村薬草園を創設	
1930	● 芳香浴剤「バスクリン」を発売	
1936	● 株式会社津村順天堂を設立	
1964	● 静岡工場を竣工	
1974	● 医療用漢方製剤を販売	
1976	● 医療用漢方製剤の薬価基準収載(33処方)	
1982	● 東京証券取引所第一部に株式上場昇格	● 茨城工場で公害防止管理委員会を発足
1983	● 茨城工場を竣工、研究所を同敷地内に移転	
	● 国際漢方シンポジウムを開催	
1986	● 新本社社屋が完成・移転	● 静岡工場第1コジェネレーションシステムを導入
1988	● CIを実施し社名を「株式会社ツムラ」に変更	
1991	● 深圳津村薬業有限公司を設立	● 静岡工場第2コジェネレーションシステムを導入
1992		● 静岡工場が「資源エネルギー庁長官賞」を受賞
1993	● 創業100周年	● 江戸崎センターを竣工
1995		● 阿知ヶ谷センターを竣工
1996	● 新規化学物質探索の共同研究契約を締結 (米・ファイテラ社)	● 茨城工場環境管理委員会を発足
1997	● 仏サノフィ社と漢方製剤の市場調査契約を締結	● 静岡工場環境委員会を発足
1998	● ホームページを開設	● 研究所に化学物質浄化装置「ウォータースクラバー」を設置
		● 茨城工場敷地内に工業用水施設を竣工
1999	● ツムラFAX情報サービスを開始	● ツムラスタンダード(行動憲章・行動基準)を制定
		● 茨城工場工業用水施設を稼働
2000	● 上海事務所を開設	● 総務部環境管理課を設置
		● ツムラ環境委員会を発足
		● ツムラ環境基本理念・方針を制定
		● 茨城工場水蓄熱システムを稼働
		● 「バスクリン」新容器がジャパン パッケージング コンペティション(JPC) 「通商産業省 生活産業局長賞」を受賞
		● 茨城工場が茨城県「地球にやさしい企業・省エネ部門」を受賞
		● 「バスクリン」新容器が(社)日本包装技術協会主催の日本パッケージ コンテストでグッドパッケージング賞「トイレットリ包装部門賞」を受賞
		● 静岡工場がISO14001認証取得
2001	● 上海津村製薬有限公司を設立	● 生薬残さのリサイクル事業がリサイクル推進協議会が実施する リサイクル推進功労者等表彰で「厚生労働大臣賞」を受賞
	● 津村(上海)貿易有限公司を設立	● 茨城工場が茨城県リサイクル優良事業所に認定
	● 中国における生薬栽培化研究について、 協力協議書を締結	● 茨城工場がISO14001認証取得
	● 韓国でツムラOTC漢方製剤10品目の販売を開始	
2002	● 漢方治療を行う医療施設検索サイト 「漢方のお医者さん探し」に協賛	● 「公正取引委員会経済取引局長表彰」を受賞
		● ツムラ コンプライアンス・プログラムを制定
		● 環境報告書を初めて発行
2003	● 創業110周年	● ツムラ・オイスカ宜昌生態記念林プロジェクトを開始
	● 温泉の効果を知るホームページ 「ツムラ温泉科学プロジェクト」を開設	● 静岡工場が静岡県主催 「平成14年度産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒章」を受章
		● 茨城工場が茨城県主催 「地球にやさしい企業・環境プロジェクト部門」を受賞
		● 茨城工場コジェネレーションシステムを導入
2004	● 西日本物流センターを竣工	● 霞ヶ浦・北浦アサザプロジェクトへの参加
		● 藤枝市まち美化里親制度への参加
2005	● 連結子会社 日本生薬株式会社を吸収合併	● 静岡工場都市ガスへの燃料転換を開始
2006	● 旧本社ビル売却	● 茨城工場ゼロエミッション達成
	● 家庭用品事業の分社化 (ツムラ ライフサイエンス株式会社)	
	● 茨城工場漢方エキス粉末製造設備増設	
	● 単元株式数の変更	



■ 表紙について

- ① 深川津村における品質管理風景
- ② 上海津村従業員の皆さん
- ③ 生薬「車前子(シャゼンシ)」の圃場(中国にて)
- ④ 上海津村での製造打ち合わせの様子
- ⑤ 生薬「麦門冬(バクモンドウ)」(イラスト)



■ 編集方針

環境保全に対する考え方や活動内容をお伝えすることを目的として、2001年度から自社の環境保全活動をホームページで報告し、2002年度から環境報告書を発行してまいりました。2005年度からは、当社の社会的責任に対する考え方や活動の報告を加えた「環境・社会活動報告書」を発行し、さまざまなステークホルダーとのかわりあいについての情報開示に努めています。

作成にあたっては、環境省「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考にしました。

■ 報告対象期間

パフォーマンスデータは2006年度(2006年4月1日～2007年3月31日)の実績です。定性的な報告内容には2007年度の活動内容を含み、その都度対象期間を明記しています。

■ 報告範囲

パフォーマンスデータの集計範囲は、株式会社ツムラ国内事業所およびツムラ ライフサイエンス株式会社(2006年10月1日以降)です。

特集での報告には、中国生産拠点における活動内容を含みます。

■ 前回からの変更点

株式会社ツムラは、2006年10月1日に家庭用品事業を分社化し、100%子会社であるツムラ ライフサイエンス株式会社が継承しました。

■ 発行日等

前回発行日	2006年12月
発行日	2007年9月
次回発行予定日	2008年9月

■ 印刷について

この報告書は、適切に管理された森林からの原料を含むFSC認証紙を使用しています。また、インキは揮発性有機化合物を発生しないVOC FREEインキを使用し、有害廃液を排出しない「水なし印刷」を採用しています。

■ この報告書に関するお問い合わせ先

株式会社ツムラ
コーポレート・コミュニケーション室 CSR推進グループ
〒107-8521 東京都港区赤坂二丁目17番11号
TEL. 03-6361-7102 FAX. 03-5574-6630

この報告書の内容は、ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.tsumura.co.jp/csr/index.htm>

